

第3章 対象事業実施区域及びその周辺の概況

第1節 自然的状況

1. 大気環境の状況

1.1 気象

今治市内の気象観測所としては、今治地域気象観測所、大三島地域気象観測所及び玉川地域雨量観測所がある。これらの観測所の平年値を表3.1.1-1、図3.1.1-1に示す。

今治市の年平均気温は約15.5℃、日照時間は約2,000時間、降水量は年間約1,200mmで、温暖少雨で晴天に恵まれた瀬戸内式気候の特徴を有している。気温と日照時間は地域により差はみられないが、降水量については、山間部の玉川と島嶼部の大三島では、年間300mm以上の差がある。

また、今治地域気象観測所における最多風向（2001年～2010年）の風配図を図3.1.1-2に示す。

東北東（ENE）の風が60%を占めて最も多く、次いで西南西（WSW）の風が約12%を占めている。

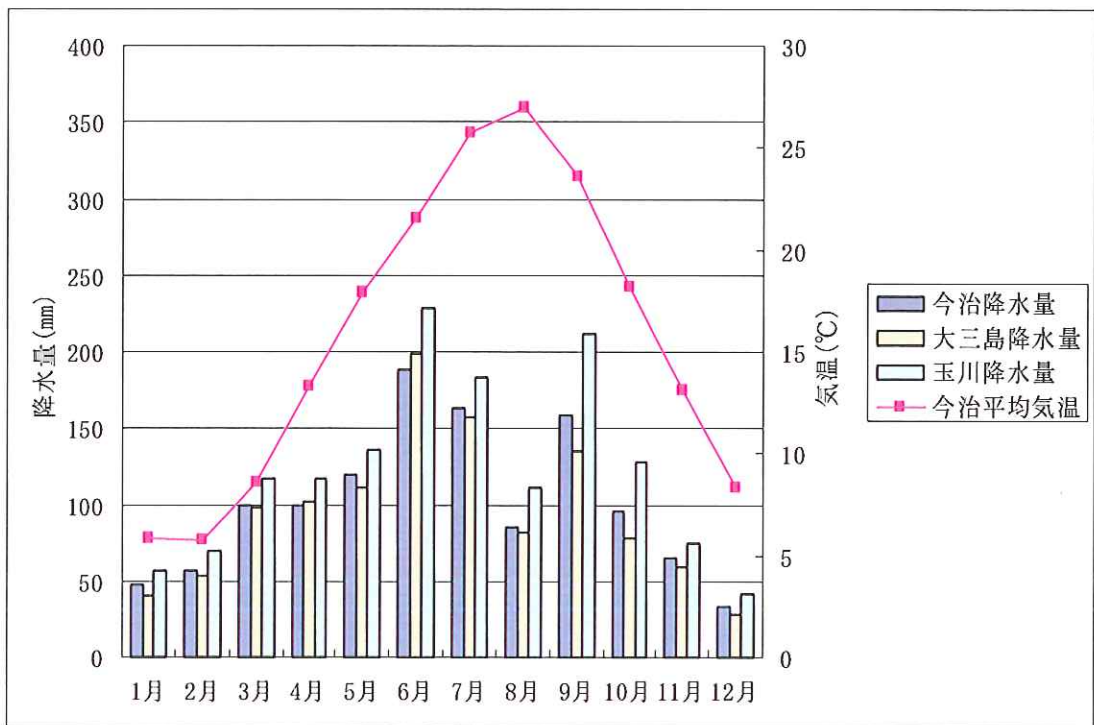
表3.1.1-1 今治市における気象観測値（平年値）

地域気象観測所	平均気温 (℃)	日照時間 (時間)	降水量 (mm)
今治	15.7	2,021.1	1,224.3
大三島	15.4	1,995.3	1,142.4
玉川	—	—	1,478.5

注) 平均気温、降水量 : 1979～2000年

日照時間 : 今治 1987～2000年、大三島 1986～2000年

出典 : 今治市環境基本計画(平成21年3月)



出典：今治市環境基本計画(平成 21 年 3 月)

図 3. 1. 1-1 今治市の平均気温と降水量(1979～2000 年のデータ平均)

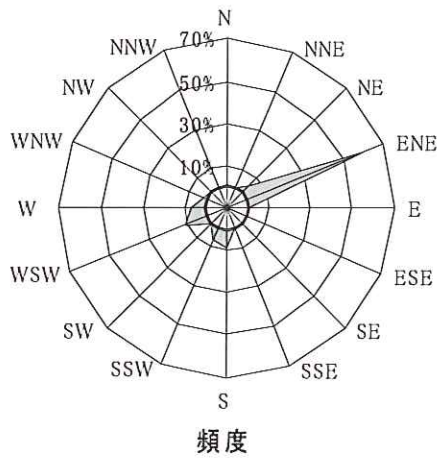


図 3. 1. 1-2 今治市の最多風向(2001～2010 年の今治地域気象観測所データ)

1.2 大気質

(1) 現況

今治市内においては、図 3.1.1-3 に示す今治測定局（常盤小学校）で、大気中の二酸化硫黄が常時測定され、主要道路近傍の一酸化炭素が、国道 317 号（今治市役所付近）で年 1 回測定されている。また、愛媛県が今治療護園において大気中のダイオキシン類の測定を夏季と冬季の 2 回実施している。なお、図には、西条市の東予測定局（二酸化硫黄以外の物質も測定している測定局の中で、今治市に近い測定局）と松山市の垣生小学校（二酸化硫黄以外の物質も測定していて、かつ二酸化硫黄の測定値が今治測定局の値と近似している測定局）も併記した。

各測定局の大気質の経年変化を表 3.1.1-4、図 3.1.1-4 に示す。

測定結果をみると、今治市の二酸化硫黄、一酸化炭素、ダイオキシン類は、いずれも環境基準を満足している。

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントについて、東予測定局と垣生小学校の測定値をみると、両局ともに過去 5 年間すべて二酸化窒素、浮遊粒子状物質は環境基準値以下であるが、光化学オキシダントが環境基準値を超過している。全国的にみても光化学オキシダントが基準値（1 時間値が 0.06ppm）以下である測定局は非常に少ない（環境基準値を満足した測定局数は全 1,183 局の内、0.1%に相当する 1 局：平成 21 年度）。

(2) ばい煙発生施設に係る届出状況

今治市における大気汚染防止法及び愛媛県公害防止条例に基づくばい煙発生施設に係る届出状況を表 3.1.1-2 に示す。

表 3.1.1-2 ばい煙発生施設に係る届出状況

(平成21年度末現在)

区分		大気汚染防止法																小計		事業所数			
市町名	項番号及び施設名	施設数																小計	事業所数				
		1	2	3	5	6	7	8	8の2	9	10	11	13	14	29	30							
今治市	ボイラー	140	2			3	15	1	1	6	2	4	6	8	3	4	4	58	42	251	48	112	35
区分		愛媛県公害防止条例							計					小計		事業所数							
市町名	項番号及び施設名	施設数							小計	事業所数	施設数	事業所数											
		1	2	3	5及び6	7																	
今治市	ボイラー	15		1		3	19	9	270	48	121	35	備考：大気汚染防止法のボイラー、ガス発生炉、ガスタービン、ディーゼル機関、小計及び事業所数並びに合計の施設数及び事業所数の点線右側は、内数で、電気事業法の電気工作物及びガス事業法のガス工作物に関する数である。										

出典：愛媛県環境白書(平成 22 年版)

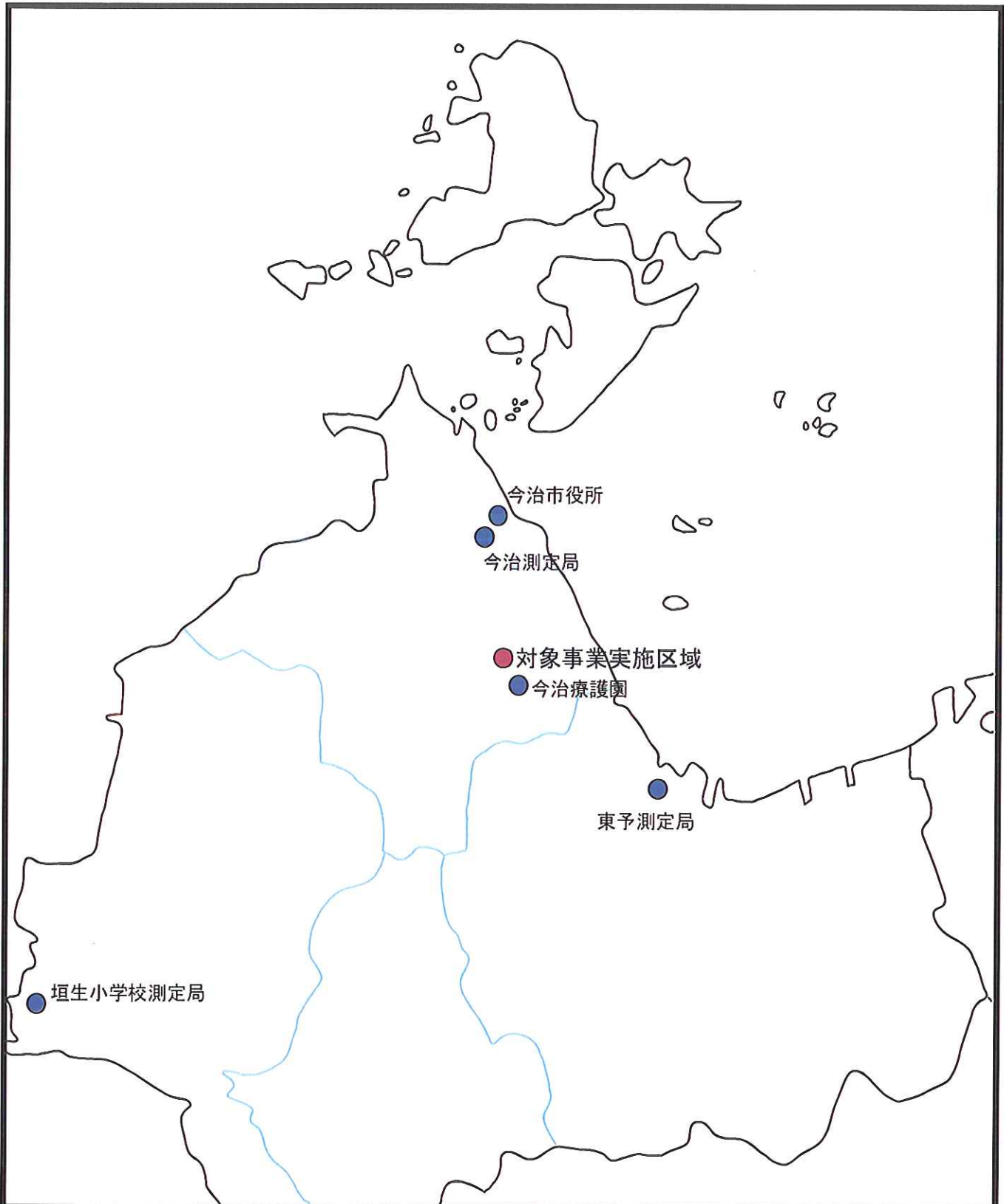
(3) 公害苦情件数

今治市における過去5年間の大気汚染に関する公害苦情件数を表3.1.1-3に示す。大気汚染に関する件数は公害苦情総件数の約5%を占めている。

表 3.1.1-3 公害苦情件数（大気汚染）

公害の種類	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	合計
大気汚染に関する件数	2	3	8	2	3	18
総件数	76	71	72	65	66	350

出典：愛媛県環境白書(平成18年版～22年版)



S = 1:300,000

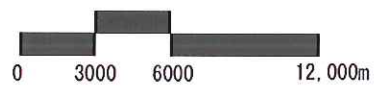


図3.1.1-3 大気質測定局

表 3. 1. 1-4 大気質結果

大気質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
二酸化硫黄 日平均値の2%除外値 (ppm)	東予(西条市)	0.011	0.011	0.010	0.010	0.010
	垣生(松山市)	0.019	0.019	0.018	0.017	0.021
	今治	0.018	0.018	0.014	0.015	0.013

大気質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
NO ₂ 日平均値の年間98%値 (ppm)	東予(西条市)	0.028	0.028	0.021	0.022	0.022
	垣生(松山市)	0.033	0.031	0.028	0.028	0.028
	今治	-	-	-	-	-

大気質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
浮遊粒子状物質 日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	東予(西条市)	0.074	0.085	0.078	0.059	0.051
	垣生(松山市)	0.064	0.070	0.047	0.055	0.054
	今治	-	-	-	-	-

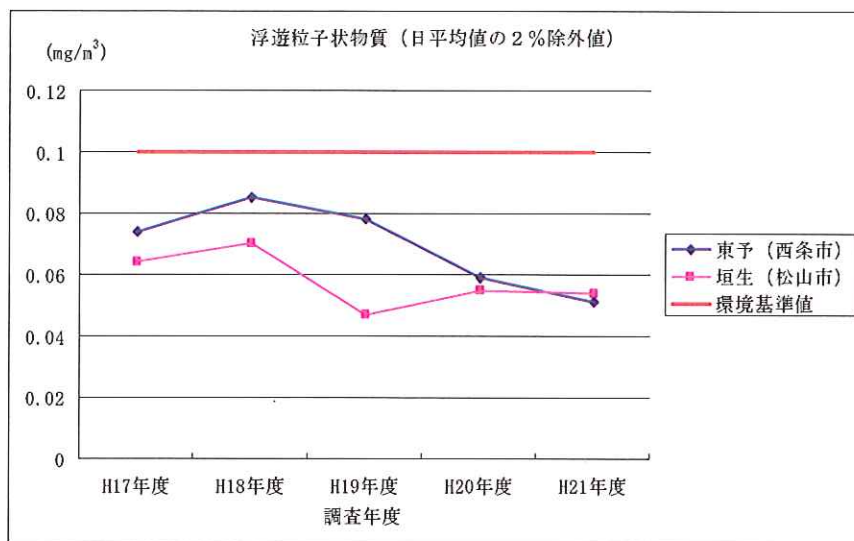
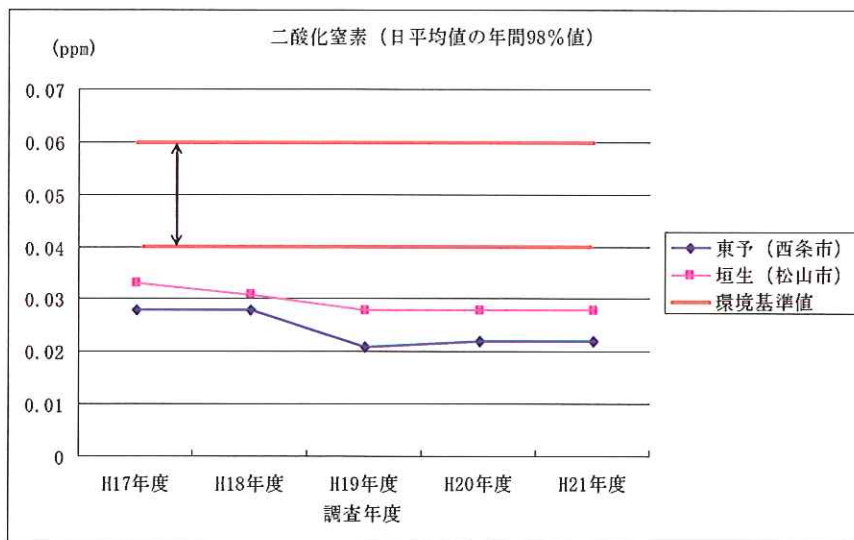
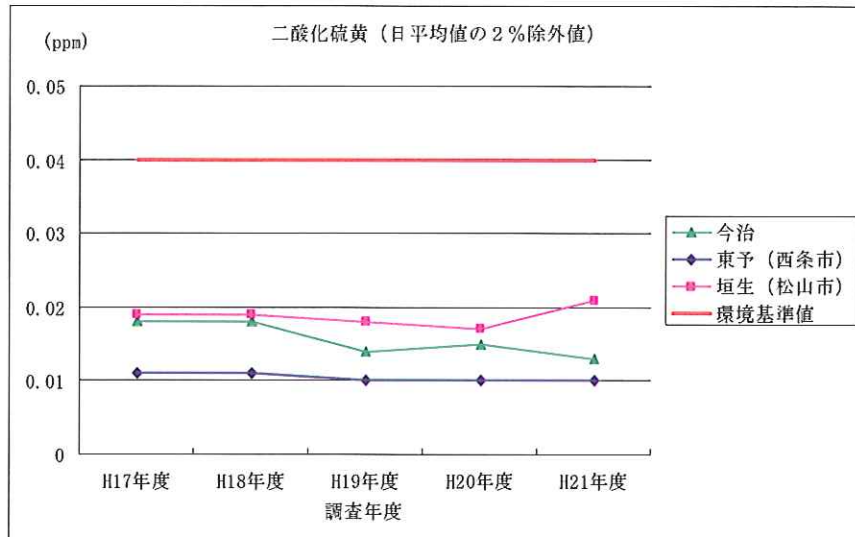
大気質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
一酸化炭素 日平均値の2%除外値 (ppm)	東予(西条市)	0.6	0.7	-	-	-
	垣生(松山市)	0.7	0.7	0.6	0.5	0.7
	今治	0.5	0.3	0.5	0.4	0.3

注) 今治の値は日平均値である。

大気質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
光化学オキシダント 昼間の1時間値の最高値 (ppm)	東予(西条市)	0.082	0.082	0.097	0.085	0.084
	垣生(松山市)	0.096	0.110	0.136	0.091	0.118
	今治	-	-	-	-	-

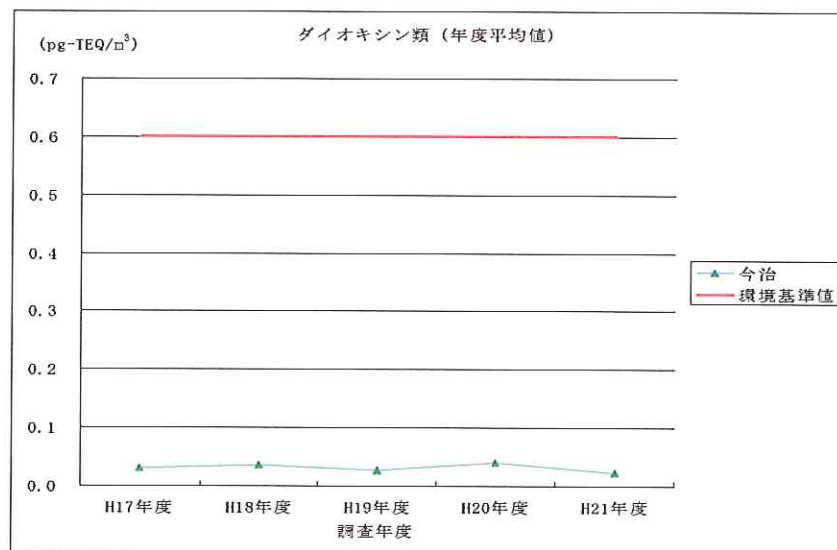
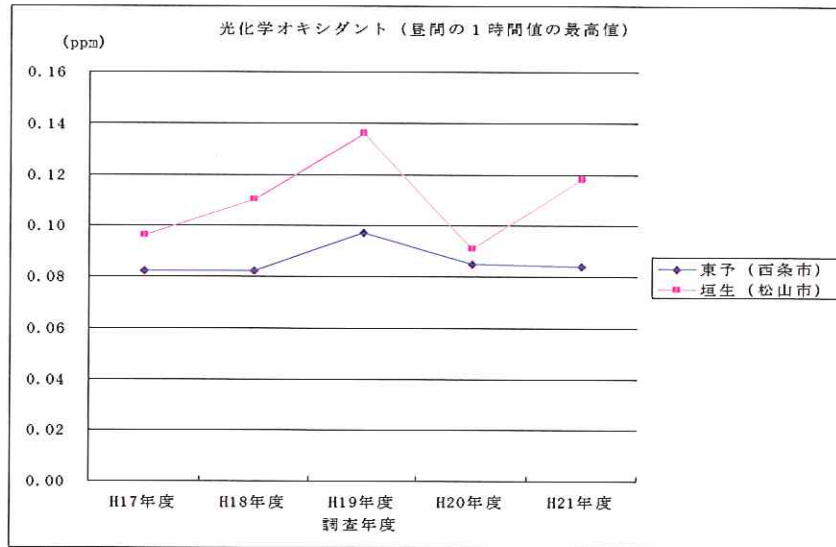
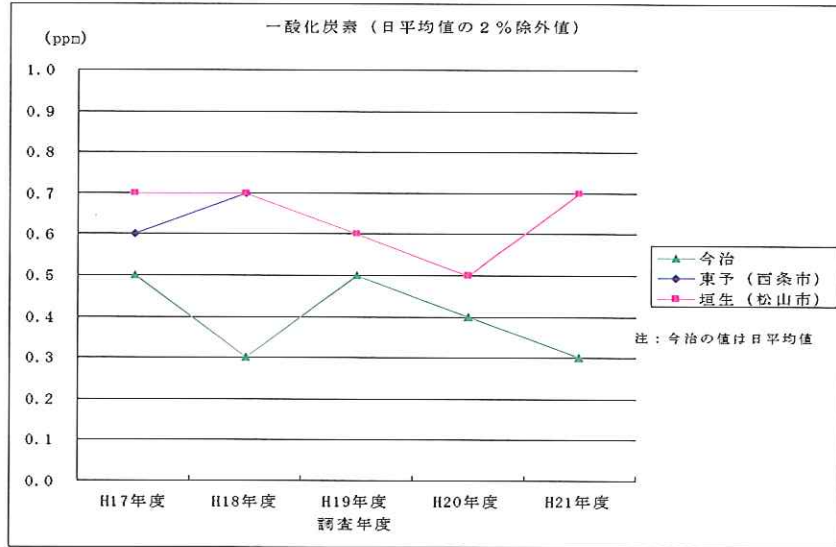
大気質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
ダイオキシン類 年度平均値 (pg-TEQ/m ³)	東予(西条市)	-	-	-	-	-
	垣生(松山市)	-	-	-	-	-
	今治	0.029	0.035	0.026	0.038	0.021

出典：愛媛県環境白書(平成18年版～22年版)



出典：愛媛県環境白書(平成18年版～22年版)

図 3.1.1-4(1) 大気質の経年変化



出典：愛媛県環境白書(平成18年版～22年版)

図 3.1.1-4(2) 大気質の経年変化

1.3 騒音

(1) 現況

今治市では、毎年、道路に面した地域における自動車交通騒音調査を実施している。平成17年度～21年度の測定結果を表3.1.1-5に示す。

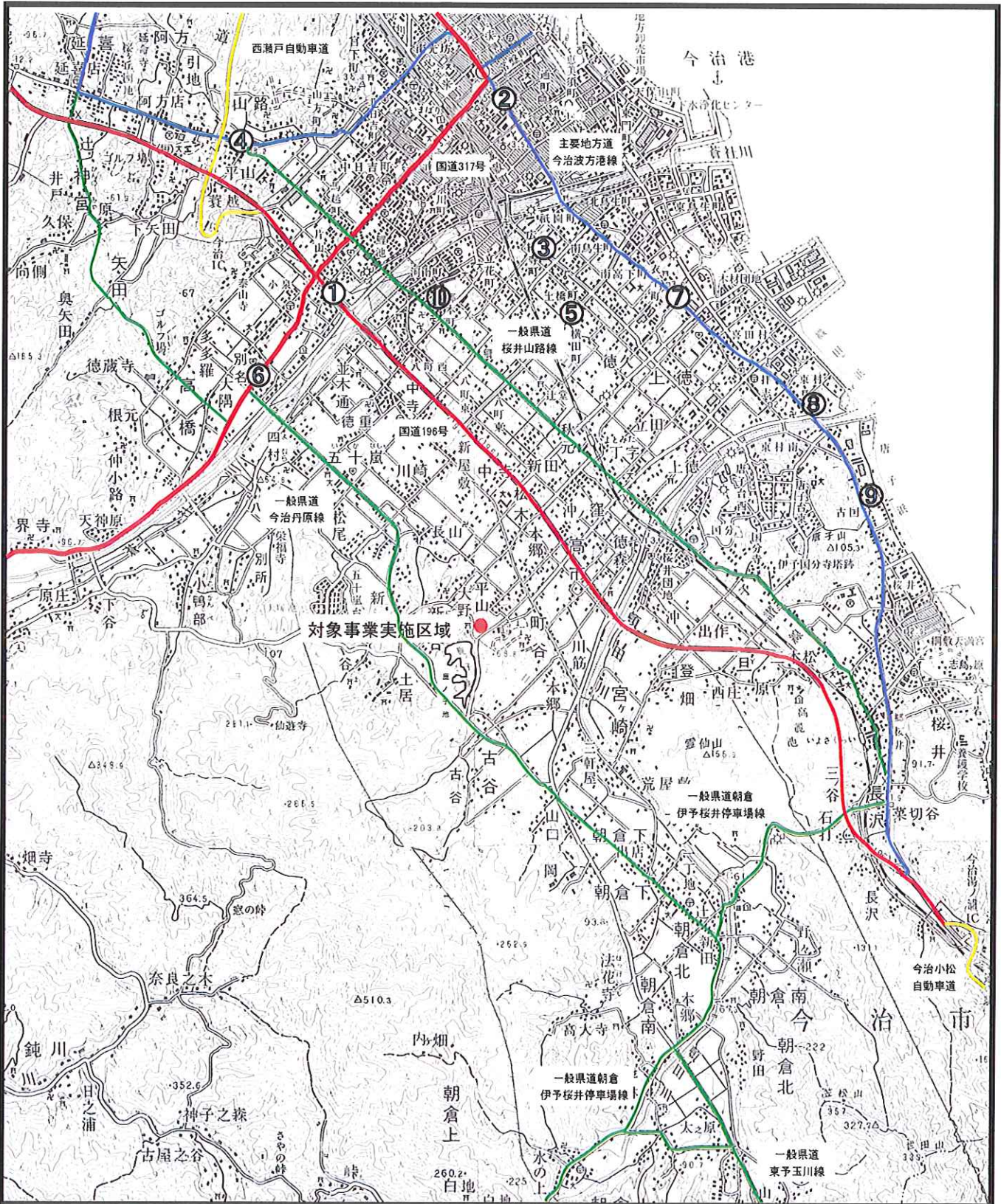
道路に面した地域における環境基準の達成状況は、「面的評価」により評価される。「面的評価」とは、高速道路、国道、県道、4車線以上の市道などの幹線道路に面する地域での騒音レベルを、幹線道路から50mの範囲にある全ての住居等を対象に、実測値や推計によって把握し、環境基準に適合している戸数の割合で評価する方法である。ここでこの環境基準は、幹線道路から50mの範囲の内、近接空間（2車線以下は道路端より15m、2車線超えでは20m）では、幹線交通を担う道路に近接する空間における特例の基準（昼間70db以下、夜間65db以下）、非近接空間（50mの評価範囲の内、近接空間以外の場所）では、道路に面した環境基準類型の基準である。

環境基準達成戸数の達成率をみると、平成17年度～18年度の測定場所では、達成率は100%又はそれに近くなっているが、平成19年度以降の測定場所では夜間の達成率が67%～95%であり、達成率が低くなっている。

表3.1.1-5 今治市内の自動車交通騒音測定結果

測定年月	対象道路	測定場所	車線数	環境基準類型	時間区分	騒音レベル Leq (db)	住居等 戸数	環境基準達成 戸数 (達成率)
平成17年度 (H18年1月)	国道196号	①小泉 2丁目	4	C	昼間	70	261戸	261戸(100%)
					夜間	65		261戸(100%)
	主要地方道 今治波方港線	②旭町 1丁目	4	C	昼間	70	248戸	248戸(100%)
					夜間	63		248戸(100%)
	市道 蔵敷唐子台線	③広紹寺町 2丁目	4	B	昼間	65	414戸	414戸(100%)
					夜間	57		414戸(100%)
平成18年度 (H19年1月)	主要地方道 今治波方港線	④山路	2	C	昼間	70	612戸	605戸(99%)
					夜間	64		612戸(100%)
	市道 鳥生 大浜八町線	⑤横田町 1丁目	4	B	昼間	69	332戸	332戸(100%)
					夜間	64		332戸(100%)
平成19年度 (H20年1月)	国道317号	⑥別名	2	C	昼間	70	178戸	178戸(100%)
					夜間	64		142戸(80%)
	主要地方道 今治波方港線	⑦衣干町 3丁目	2	C	昼間	72	446戸	446戸(100%)
					夜間	66		300戸(67%)
平成20年度 (H21年1月)	主要地方道 今治波方港線	⑧東村 4丁目	2	B	昼間	69	164戸	159戸(97%)
					夜間	65		155戸(95%)
平成21年度 (H22年1月)	主要地方道 今治波方港線	⑨古国分 1丁目	2	A	昼間	70	404戸	404戸(100%)
					夜間	66		384戸(95%)
	一般県道 桜 井山路線	⑩郷本町 3丁目	2	C	昼間	65	131戸	131戸(100%)
					夜間	57		131戸(100%)

出典：愛媛県環境白書(平成18年版～22年版)



凡例

- 国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 自動車道

図中の番号は表3.1.1-3の測定場所に対応



S = 1:50,000

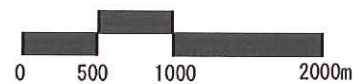


図3.1.1-5 対象事業実施区域周辺の自動車騒音調査地点

(2) 特定施設及び騒音発生施設に係る届出状況

今治市における騒音規制法に基づく特定施設及び愛媛県公害防止条例に基づく騒音発生施設に係る届出状況を表 3.1.1-6 に示す。

特定施設数は 5,254 施設、届出工場事業場数は 378 事業所である。また、騒音発生施設数は 4,749 施設、届出工場事業場数は 296 事業場である。

表 3.1.1-6 特定施設及び騒音発生施設に係る届出状況

施設区分 市町名		騒音規制法												届出工場数・
		特定施設数											計	
		金属加工機械	空気圧縮機等	土石用破碎機等	織機	建設用機械材	穀物用製粉機	木材加工機械	抄紙機	印刷機	射出成形樹脂機	鋳造型機		
今治市	122	627	4	4192	2	22	226	0	48	6	5	5254	378	

施設区分 市町名		愛媛県公害防止条例						届出工場数・
		騒音発生施設数					計	
		冷凍機	製氷機	ねん糸機	ミシン力	工業用動力		
今治市	329	2	4192	0	226	4749	296	

出典：愛媛県環境白書(平成 22 年版)

(3) 公害苦情件数

今治市における過去 5 年間の騒音に関する公害苦情件数を表 3.1.1-7 に示す。騒音に関する件数は公害苦情総件数の約 25% を占めている。

表 3.1.1-7 公害苦情件数 (騒音)

公害の種類	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	合計
騒音に関する件数	16	21	18	20	14	89
総件数	76	71	72	65	66	350

出典：愛媛県環境白書(平成 18 年版～22 年版)

1.4 振動

(1) 特定施設に係る届出状況

今治市における振動規制法に基づく特定施設に係る届出状況を表 3.1.1-8 に示す。

特定施設数は 4,522 施設、届出工場事業場数は 268 事業場である。

表 3.1.1-8 振動規制法に基づく特定施設に係る届出状況

(平成22年3月31日現在)

施設区分 市町名	特 定 施 設 数											事 届 業 出 場 工 場 場 数		
	金 属 加 工 機 械	圧 縮 機	破 砕 機 等	織 機	ブ ロ ッ ク マ シ ン 等	コ ン ク リ ー ト	木 材 加 工 機 械	印 刷 機 械	ロ ー ル 機 械	合 成 樹 脂 練 用 機 械	ゴ ム 練 用 機 械		射 出 成 形 機 械	合 成 樹 脂 用 機 械
今治市	102	170	3	4192	4	7	33	0	6	5	4522	268		

出典：愛媛県環境白書(平成 22 年版)

(2) 公害苦情件数

今治市における過去 5 年間の振動に関する公害苦情件数を表 3.1.1-9 に示す。振動に関する件数は公害苦情総件数の 1%以下で少ない。

表 3.1.1-9 公害苦情件数 (振動)

公害の種類	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	合 計
振動に関する件数	0	1	2	0	0	3
総件数	76	71	72	65	66	350

出典：愛媛県環境白書(平成 18 年版～22 年版)

1.5 悪臭

(1) 公害苦情件数

今治市における過去5年間の悪臭に関する公害苦情件数を表3.1.1-10に示す。悪臭に関する件数は公害苦情総件数の約46%を占めている。

悪臭の発生源としては、野外焼却（野焼き）、畜産農業及び製造工場に起因する苦情割合が高い。

表 3.1.1-10 公害苦情件数（悪臭）

公害の種類	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	合計
悪臭に関する件数	41	28	28	30	33	160
総件数	76	71	72	65	66	350

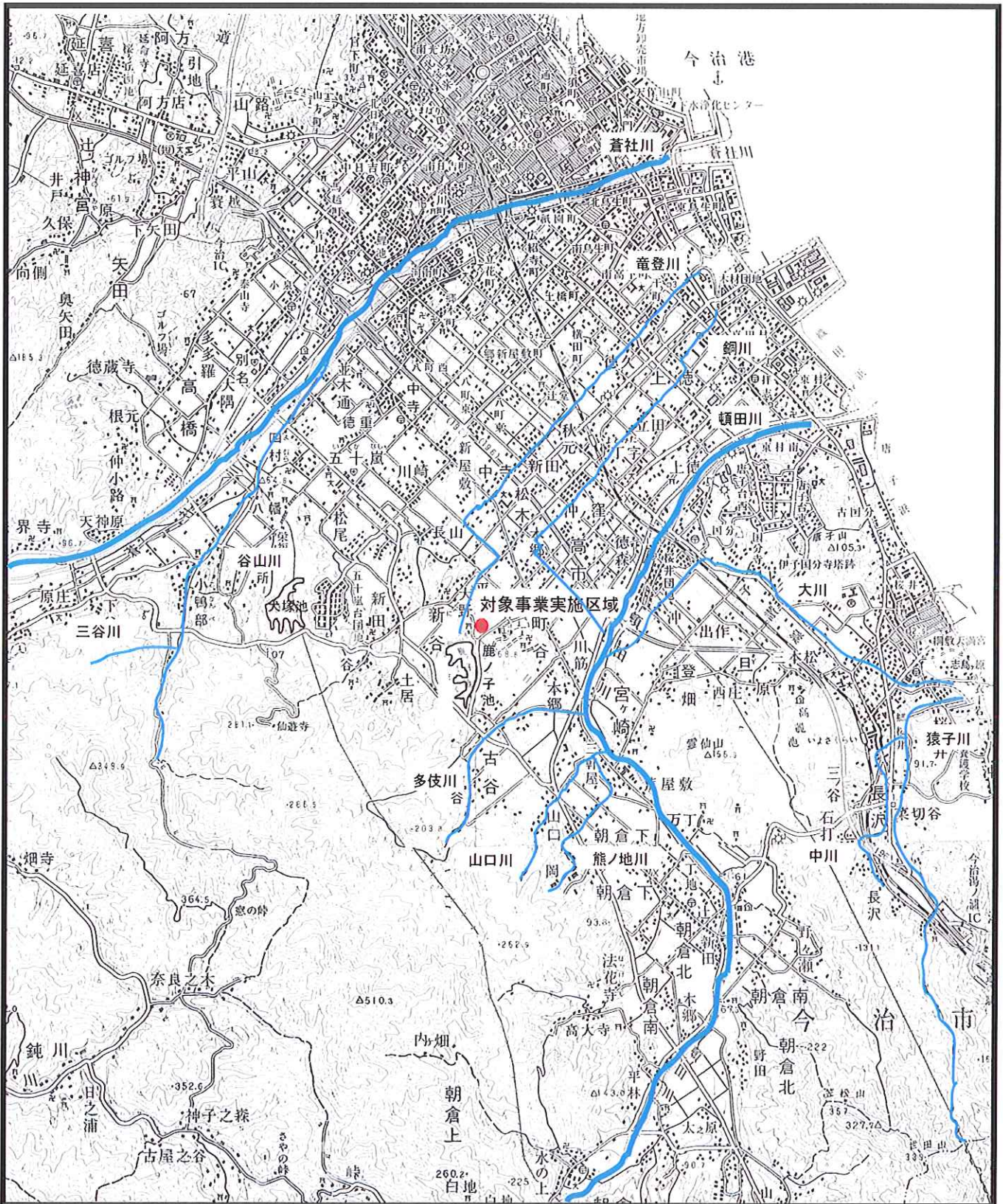
出典：愛媛県環境白書（平成18年版～22年版）

2. 水環境の状況

2.1 水象

対象事業実施区域周辺の河川を図 3.1.2-1 に示す。

今治市に一級河川はなく、対象事業実施区域周辺には二級河川の蒼社川や頓田川等の流域が広がっている。蒼社川水系には上流に玉川ダムがある。また、瀬戸内海気候のため降水量が少なく、周辺には鹿ノ子池、犬塚池等のため池がある。



凡例

— 河川



S = 1:50,000

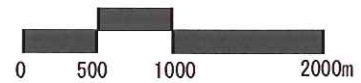


図3.1.2-1 対象事業実施区域周辺の河川

2.2 水 質

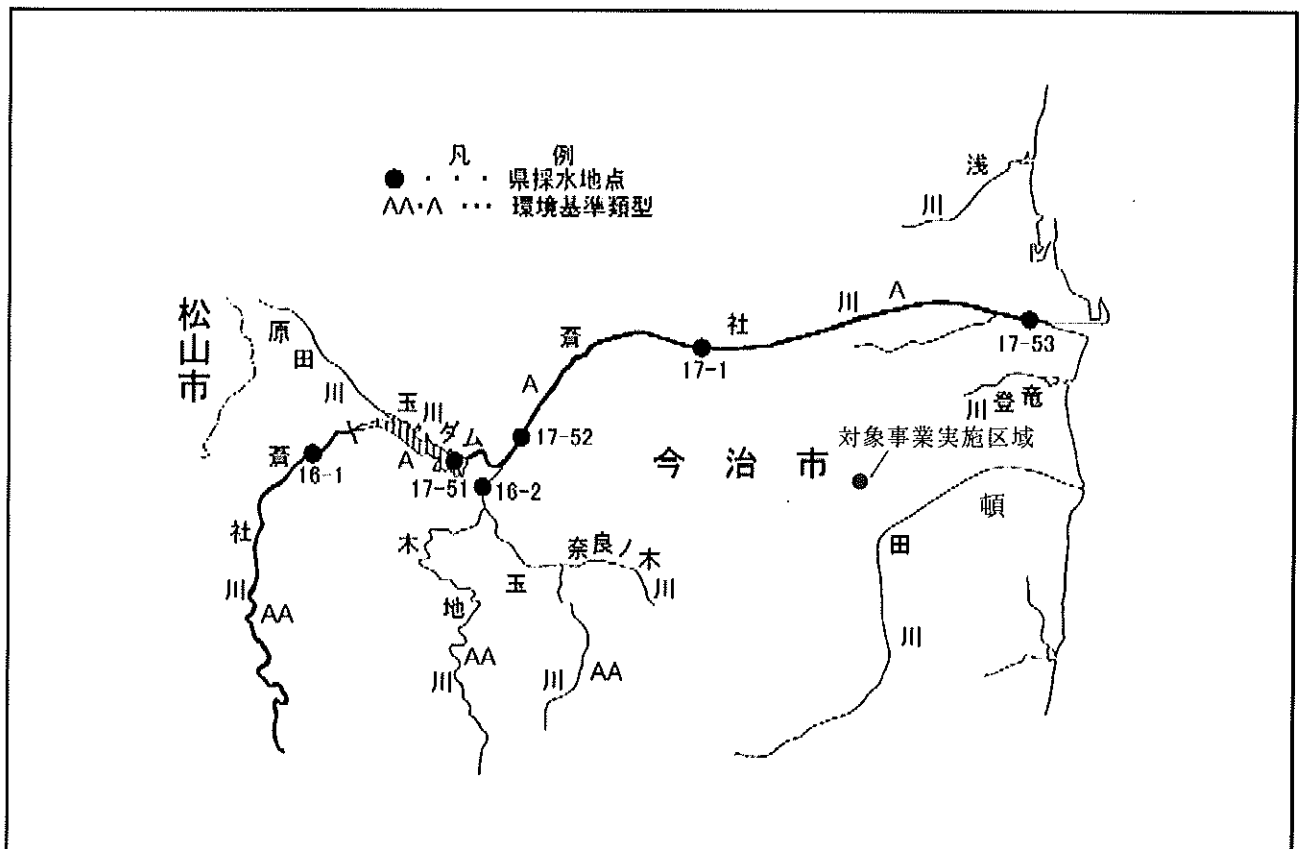
(1) 河川

対象事業実施区域周辺では、蒼社川水域において、図 3.1.2-2 に示した地点で河川の水質調査が実施されている。蒼社川水域の水質に関する環境基準の生活環境項目類型は、中村橋(16-1)と玉川橋下流(16-2)がAA類型、かんべ橋(17-1)がA類型に指定されている。玉川ダム堰堤(17-51)は類型指定されていない。

蒼社川水域の水質経年変化を表 3.1.2-1、図 3.1.2-3 に示す。

いずれの地点も、DO の環境基準値(AA 類型、A 類型ともに $7.5\text{mg}/\ell$ 以上)、BOD の環境基準値(AA 類型: $1\text{mg}/\ell$ 以下、A 類型: $2\text{mg}/\ell$ 以下)、SS の環境基準値(AA 類型、A 類型ともに $25\text{mg}/\ell$ 以下)を満足している。しかし、大腸菌群数は環境基準値(AA 類型: $50\text{MPN}/100\text{m}\ell$ 以下、A 類型: $1000\text{MPN}/100\text{m}\ell$ 以下)を満足していない。

また、蒼社川水域では平成 19 年度に、頓田川水域では平成 21 年度に水質のダイオキシン類が測定されている。測定値は、蒼社川水域が $0.065\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 、頓田川水域が $0.11\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準値 ($1\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 以下)を満足している。



出典：愛媛県環境白書(平成 22 年版)

図 3.1.2-2 蒼社川水域の水質(河川)調査地点図

表 3.1.2-1 蒼社川水域の水質結果

水質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
pHの年間範囲 (-)	中村橋(16-1)	7.1~8.0	7.1~8.0	7.4~7.9	7.4~7.8	7.6~7.8
	玉川橋下流(16-2)	7.4~7.9	7.5~8.0	7.6~8.0	7.6~7.9	7.6~7.9
	かんべ橋(17-1)	7.0~8.6	7.4~8.3	7.4~8.4	6.9~8.0	7.1~8.0
	玉川ダム堰堤(17-51)	7.2~8.3	7.5~8.7	7.1~9.1	7.0~9.2	7.2~8.2

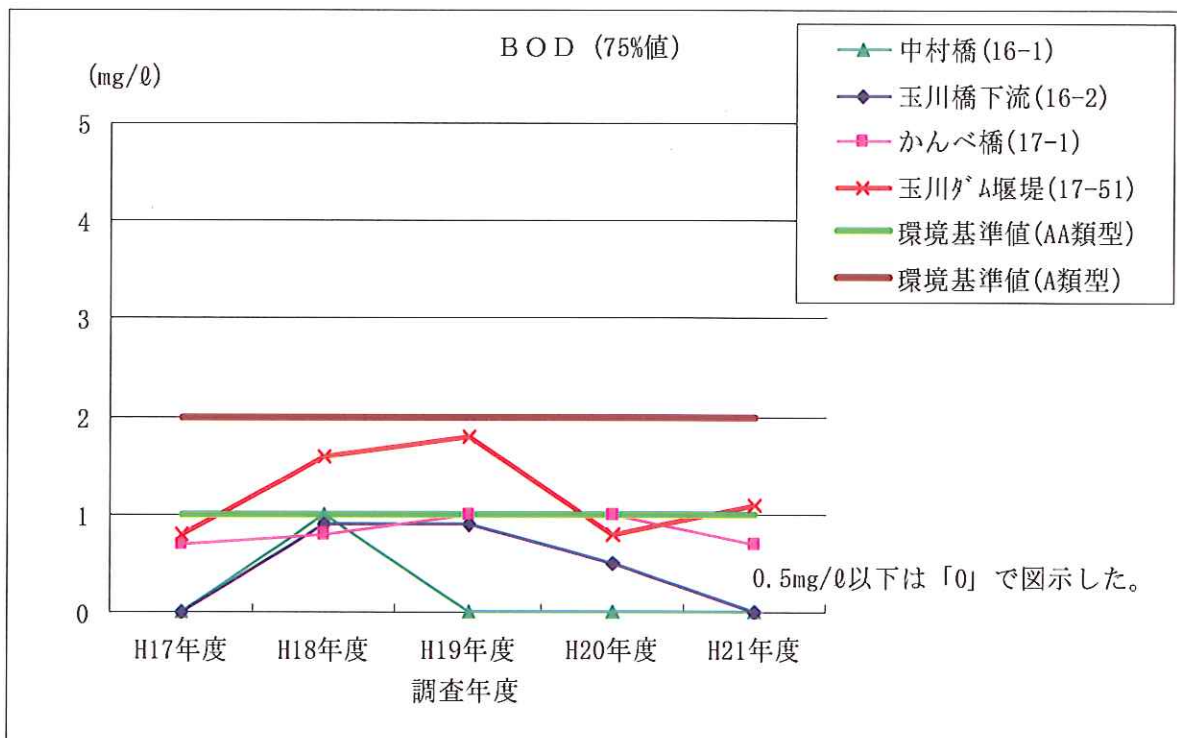
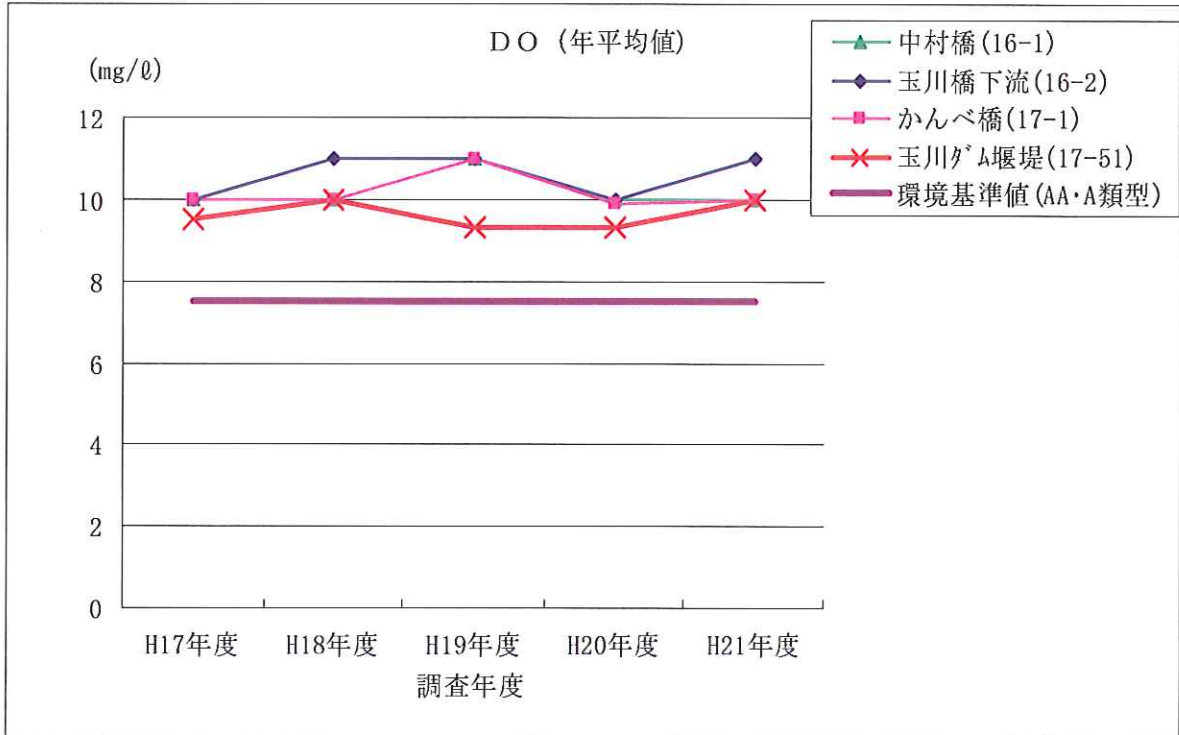
水質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
DOの平均値 (mg/l)	中村橋(16-1)	10	10	11	10	10
	玉川橋下流(16-2)	10	11	11	10	11
	かんべ橋(17-1)	10	10	11	9.9	10
	玉川ダム堰堤(17-51)	9.5	10	9.3	9.3	10

水質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
BODの75%値 (mg/l)	中村橋(16-1)	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5
	玉川橋下流(16-2)	<0.5	0.9	0.9	0.5	<0.5
	かんべ橋(17-1)	0.7	0.8	1.0	1.0	0.7
	玉川ダム堰堤(17-51)	0.8	1.6	1.8	0.8	1.1

水質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
SSの平均値 (mg/l)	中村橋(16-1)	1	2	1	1	1
	玉川橋下流(16-2)	2	2	1	1	1
	かんべ橋(17-1)	1	2	1	2	2
	玉川ダム堰堤(17-51)	2	2	2	2	3

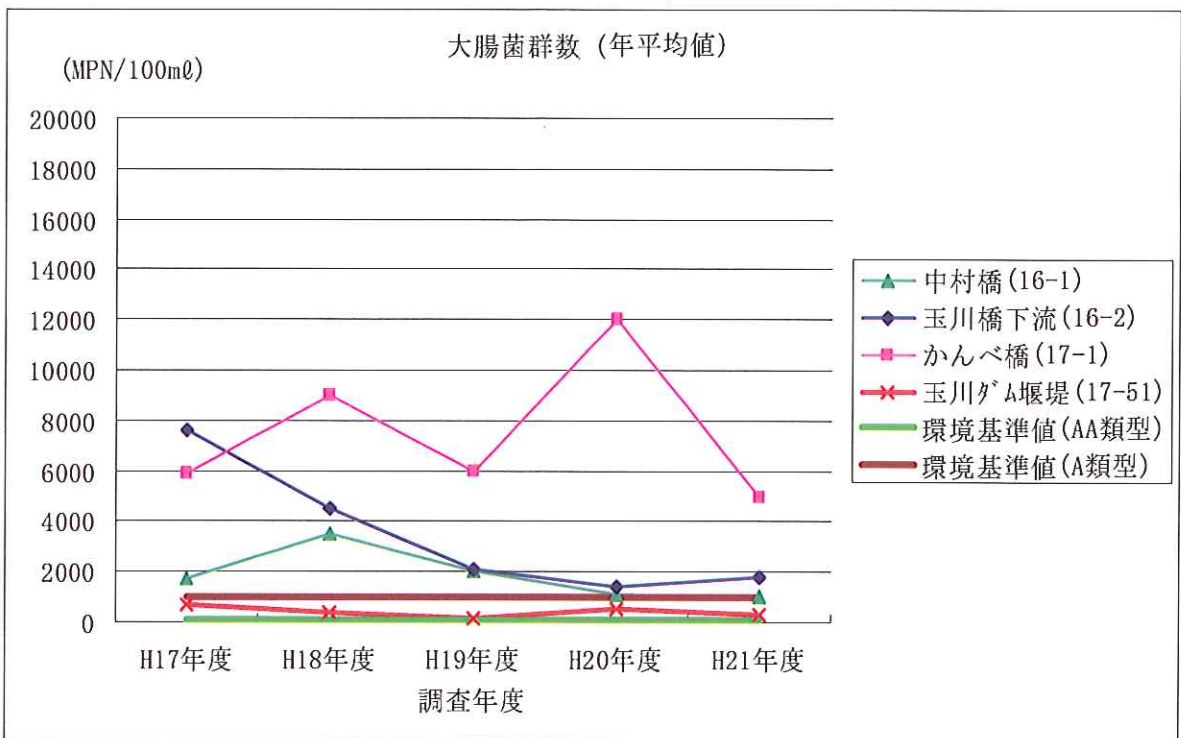
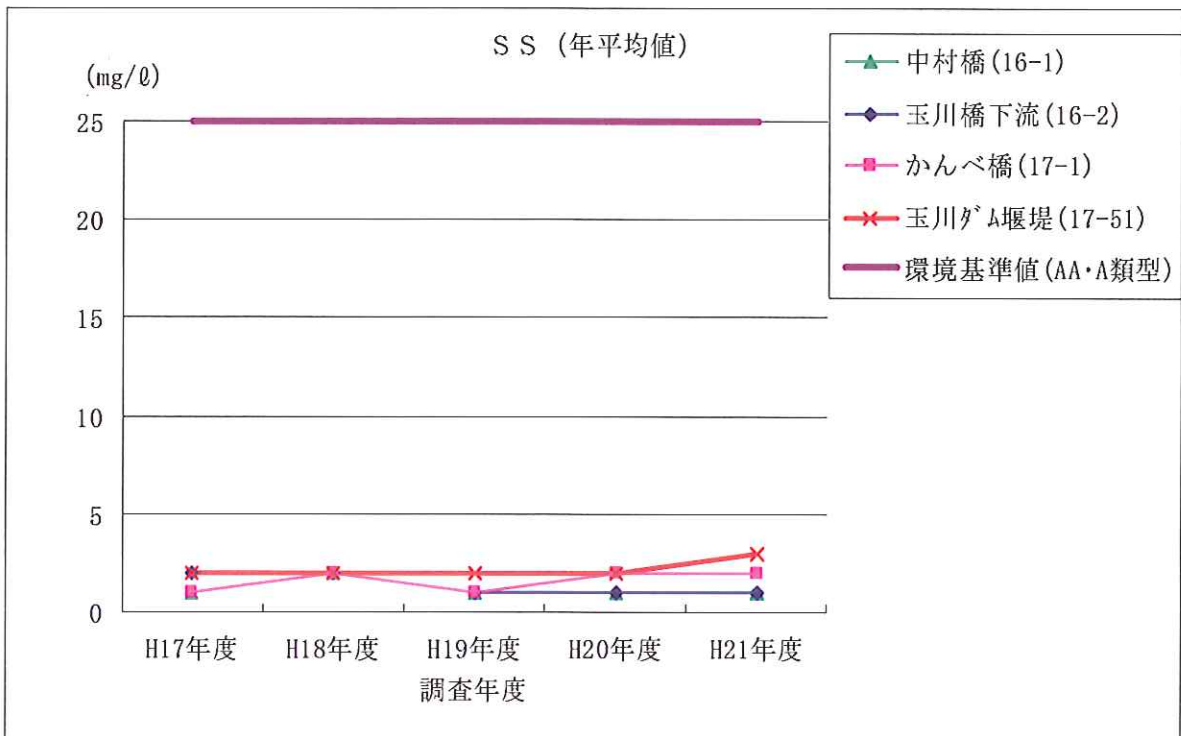
水質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
大腸菌群数の平均値 (MPN/100ml)	中村橋(16-1)	1700	3500	2000	1100	1000
	玉川橋下流(16-2)	7600	4500	2100	1400	1800
	かんべ橋(17-1)	5900	9000	6000	12000	5000
	玉川ダム堰堤(17-51)	730	400	170	530	340

出典：愛媛県環境白書(平成18年版～22年版)



出典：愛媛県環境白書(平成18年版～22年版)

図 3. 1. 2-3(1) 蒼社川水域の水質経年変化



出典：愛媛県環境白書(平成18年版～22年版)

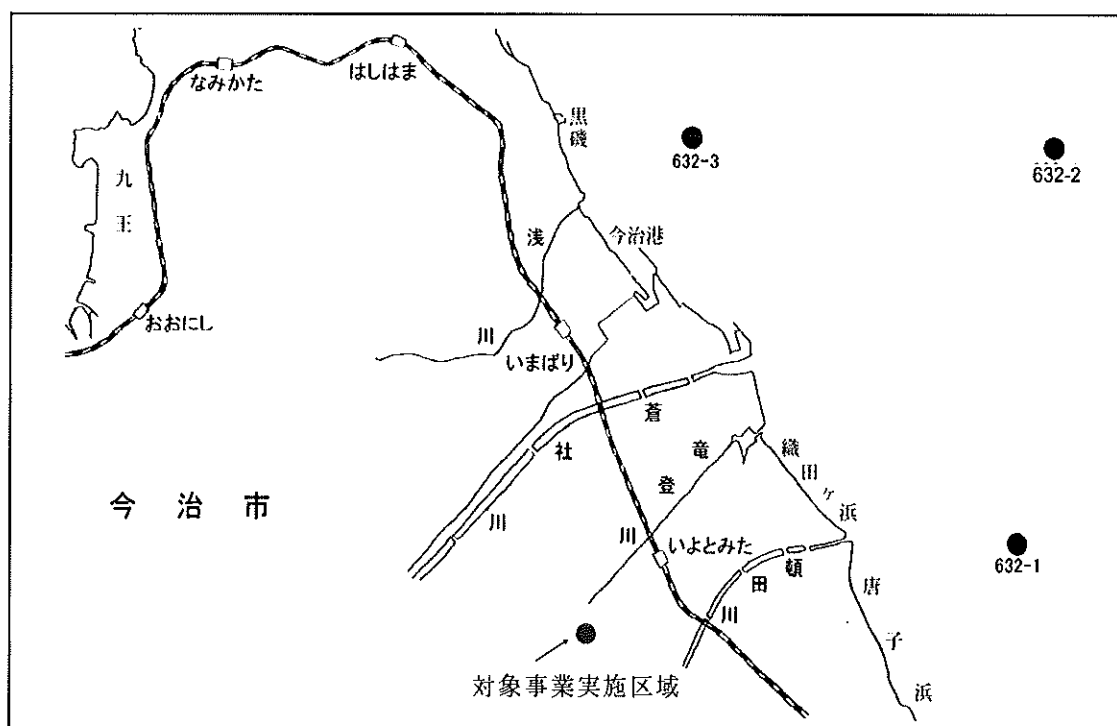
図 3.1.2-3(2) 蒼社川水域の水質経年変化

(2) 海域

対象事業実施区域周辺海域では、図 3.1.2-4 に示した 632-1 地点～632-3 地点で海域の水質調査が実施されている。いずれの地点も海域の水質に関する環境基準の生活環境項目類型はA類型、全窒素と全磷はⅡ類型に指定されている。

632-1 地点～632-3 地点の水質経年変化を表 3.1.2-2、図 3.1.2-5 に示す。

いずれの地点も、DOの環境基準値(7.5mg/ℓ以上)、CODの環境基準値(2mg/ℓ以下)、大腸菌群数の環境基準値(1000MPN/100ml以下)、全窒素の環境基準値(0.3mg/ℓ以下)、全磷の環境基準値(0.03mg/ℓ以下)を満足している。



出典：愛媛県環境白書(平成 22 年版)

図 3.1.2-4 今治市の水質(海域)調査地点図

表 3.1.2-2 海域（632-1 地点～632-3 地点）の水質結果

水質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
pHの年間範囲 (-)	632-1	8.0～8.3	8.1～8.3	8.1～8.3	8.0～8.2	8.0～8.2
	632-2	8.0～8.3	8.1～8.3	8.1～8.3	8.0～8.2	8.1～8.2
	632-3	8.0～8.4	8.1～8.2	8.1～8.3	8.0～8.2	8.1～8.2

水質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
DOの平均値 (mg/ℓ)	632-1	8.0	8.2	8.0	7.8	8.0
	632-2	7.9	8.1	8.0	7.8	7.9
	632-3	8.0	8.1	8.0	7.7	7.8

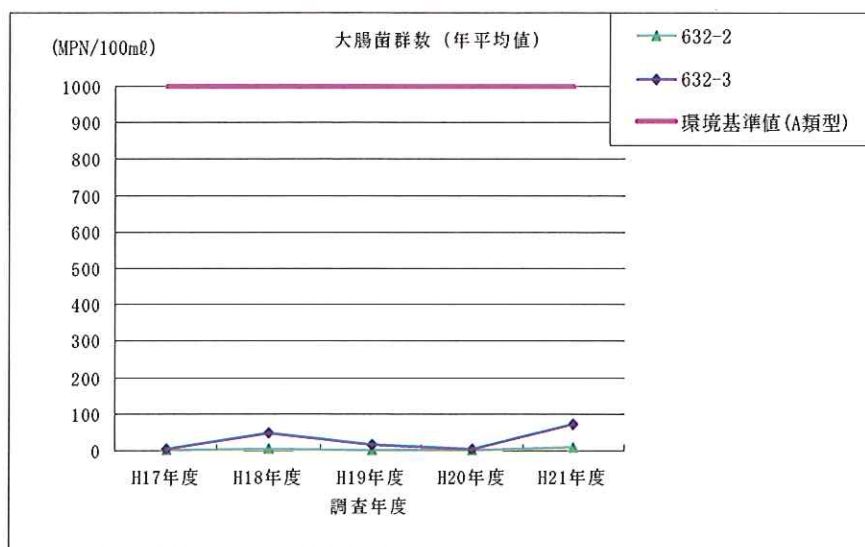
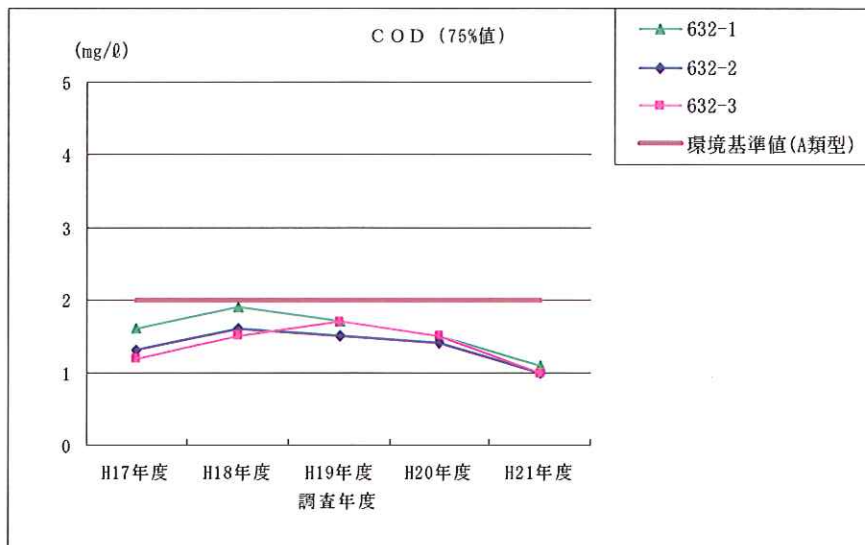
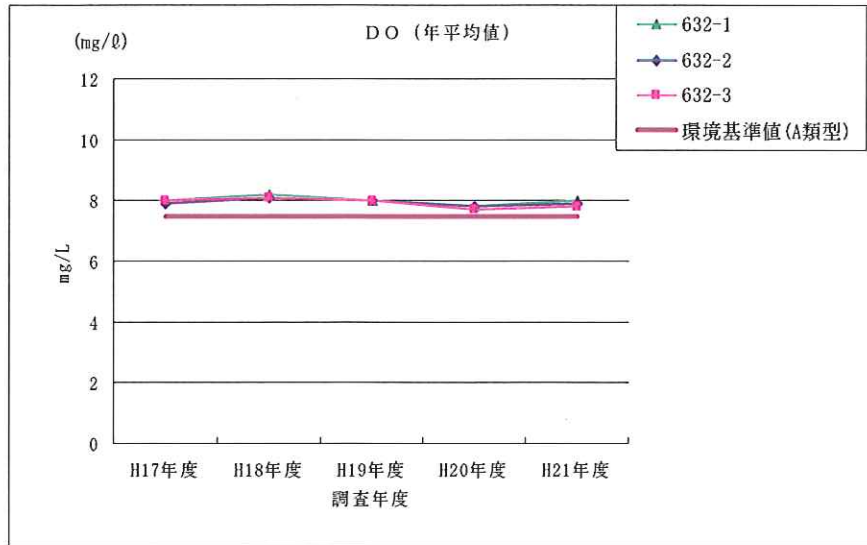
水質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
CODの75%値 (mg/ℓ)	632-1	1.6	1.9	1.7	1.5	1.1
	632-2	1.3	1.6	1.5	1.4	1.0
	632-3	1.2	1.5	1.7	1.5	1.0

水質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
大腸菌群数の平均値 (MPN/100mℓ)	632-1	-	-	-	-	-
	632-2	<1.8	4.7	<1.8	<1.8	9.4
	632-3	3.2	49	14	2.0	73

水質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
T-Nの平均値 (mg/ℓ)	632-1	0.16	0.15	0.21	0.20	0.16
	632-2	0.14	0.13	0.18	0.16	0.13
	632-3	0.15	0.13	0.20	0.17	0.14

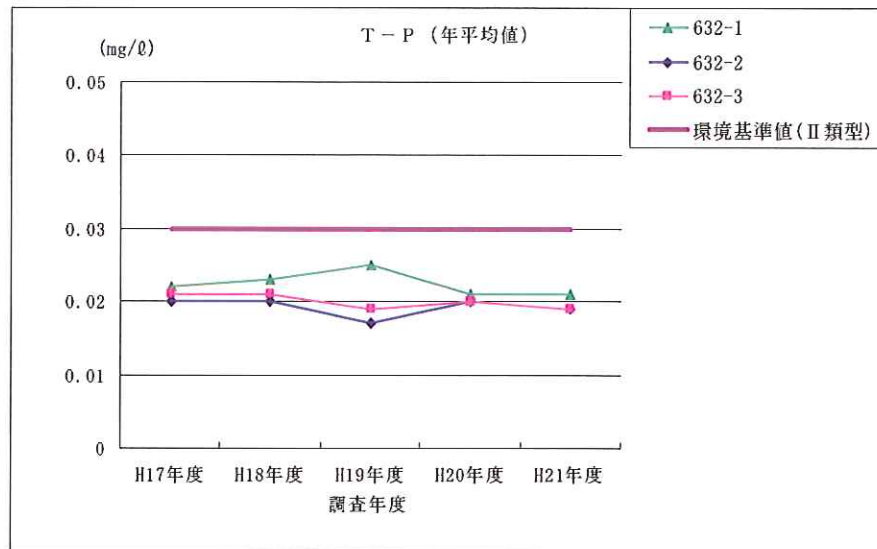
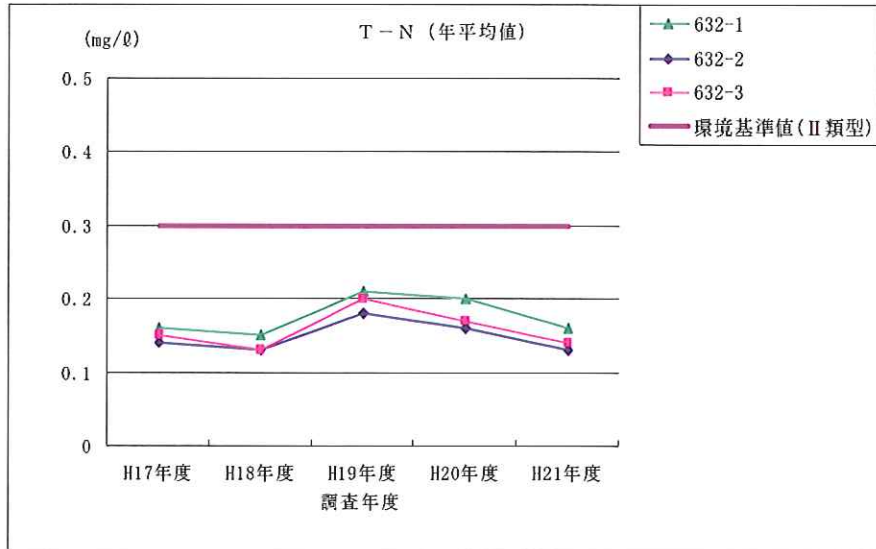
水質項目	地点	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
T-Pの平均値 (mg/ℓ)	632-1	0.022	0.023	0.025	0.021	0.021
	632-2	0.020	0.020	0.017	0.020	0.019
	632-3	0.021	0.021	0.019	0.020	0.019

出典：愛媛県環境白書(平成18年版～22年版)



出典：愛媛県環境白書(平成18年版～22年版)

図3.1.2-5(1) 海域(632-1地点～632-3地点)の水質経年変化



出典：愛媛県環境白書(平成18年版～22年版)

図 3.1.2-5(2) 海域(632-1地点～632-3地点)の水質経年変化

(3) 地下水

対象事業実施区域周辺では、図 3.1.2-6 に示した地点で地下水の有機塩素化合物（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）について、夏季、冬季に水質調査が実施されている。調査結果（季節平均）を表 3.1.2-3 に示す。

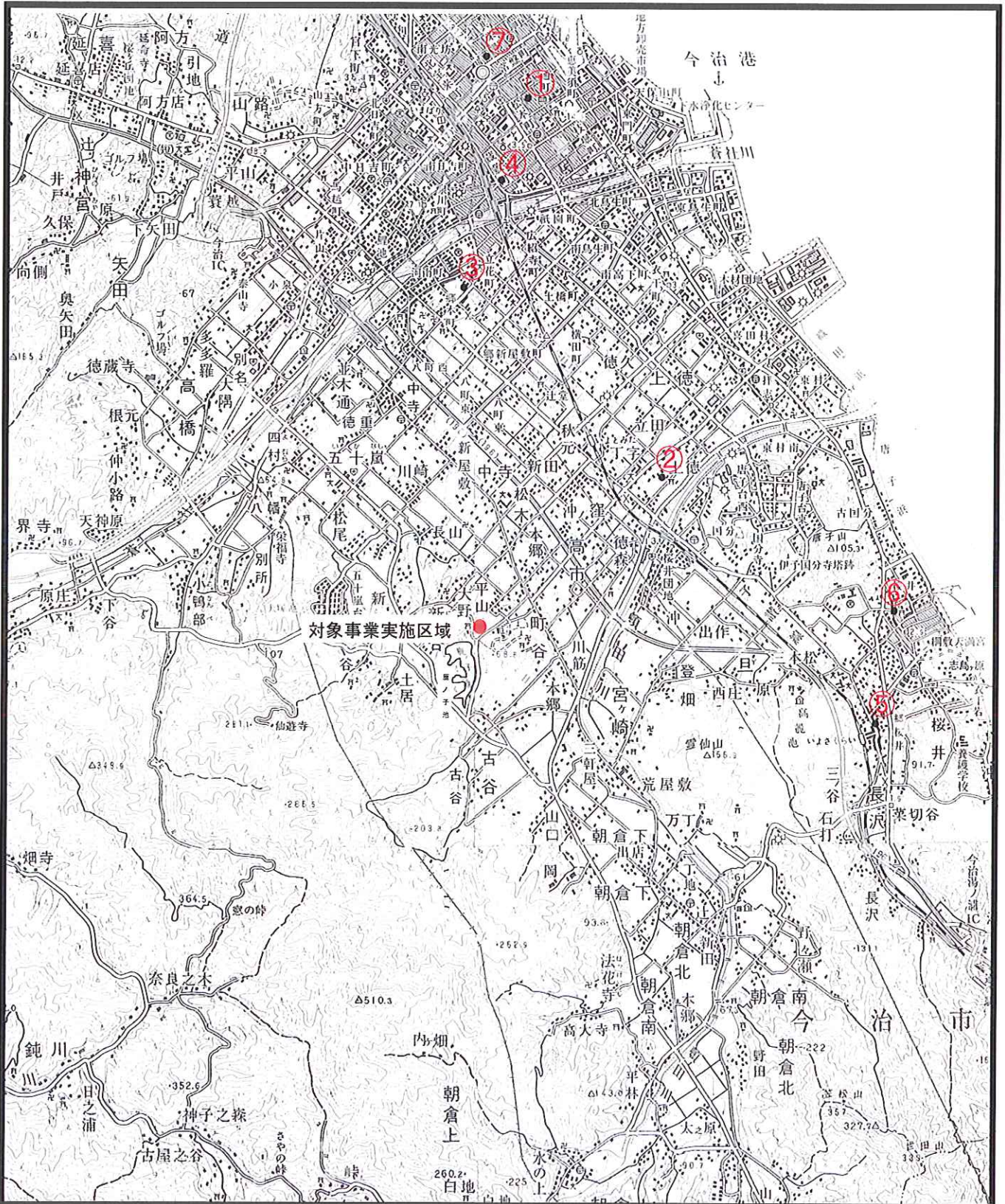
いずれの地点も、トリクロロエチレン（環境基準値 0.03mg/ℓ以下）、テトラクロロエチレン（環境基準値 0.01mg/ℓ以下）ともに、環境基準を満足している。

表 3.1.2-3 地下水水質調査結果（平成 21 年度）

調査地点 \ 調査項目		トリクロロエチレン (mg/ℓ)	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)
①	黄金町 2 丁目	0.002未満	0.0005未満
②	上徳甲	0.002未満	0.0005未満
③	郷本町 1 丁目	0.002未満	0.0005未満
④	蔵敷町 1 丁目	0.002未満	0.0005未満
⑤	郷桜井 2 丁目	0.002未満	0.0005未満
⑥	桜井 1 丁目	0.002未満	0.0005未満
⑦	別宮町 2 丁目	—	0.0079

注) ①～⑥は今治市が実施。⑦は今治保健所が実施。

出典：今治市の環境の現況(平成 22 年)



凡例

- 地下水調査地点

図中の番号は表3.1.2-3の番号に対応



S = 1:50,000

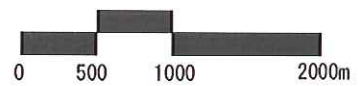


図3.1.2-6 対象事業実施区域周辺の地下水調査地点

(4) 特定事業場数

今治市における水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法及び愛媛県公害防止条例に基づく特定事業場数を表 3.1.2-4 に示す。

表 3.1.2-4 特定事業場数

(平成22年3月31日現在)

法令 区分 市町村名	水質汚濁防止法		瀬戸内海環境保全 特別措置法		愛媛県公害 防止条例	合計
	排水量 (50m ³ /日以上)	排水量 (50m ³ /日未満)	排水量 (50m ³ /日以上)	排水量 (50m ³ /日未満)		
今治市	40	373	22	0	12	447

注) 排水量は、平均水量である。

出典：愛媛県環境白書(平成 22 年版)

(5) 公害苦情件数

今治市における過去 5 年間の水質汚濁に関する公害苦情件数を表 3.1.2-5 に示す。水質汚濁に関する件数は公害苦情総件数の 18% を占めている。

表 3.1.2-5 公害苦情件数 (水質汚濁)

公害の種類	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	合計
水質汚濁に関する件数	15	13	11	11	13	63
総件数	76	71	72	65	66	350

出典：愛媛県環境白書(平成 18 年版～22 年版)

3. 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌

対象事業実施区域周辺の土壌図を図 3.1.3-1 に示す。

対象事業実施区域の土壌は、山地・丘陵地土壌として褐色森林土壌の竜門山 2 統 (RM₂) から構成されている。竜門山 2 統 (RM₂) 土壌は、山腹斜面の大部分と谷筋の一部に分布する弱乾～適潤性の黄褐系褐色森林土壌である。

また、対象事業実施区域周辺の土壌は、台地・低地土壌として黄色土壌の小山田統 (O)・北多久統 (Kit)、細粒灰色低地土壌の宝田統 (Tkr)、灰色低地土壌の清武統 (Kyt) から構成されている。小山田統 (O) 土壌は花崗岩を母材とする粘質ないし強粘質の土壌である。北多久統 (Kit) 土壌は洪積台地に分布し、強粘質の土壌である。宝田統 (Tkr) 土壌も粘質の土壌である。清武統 (Kyt) 土壌は灰色土壌に属し、壤質の土壌である。

(2) 公害苦情件数

今治市における過去 5 年間の土壌汚染及び地盤沈下に関する公害苦情件数を表 3.1.3-1 に示す。

土壌汚染及び地盤沈下に関する苦情件数は 0 件である。

表 3.1.3-1 公害苦情件数

公害の種類	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	合計
土壌に関する件数	0	0	0	0	0	0
地盤沈下に関する件数	0	0	0	0	0	0
総件数	76	71	72	65	66	350

出典：愛媛県環境白書(平成 18 年版～22 年版)

(3) ダイオキシン類

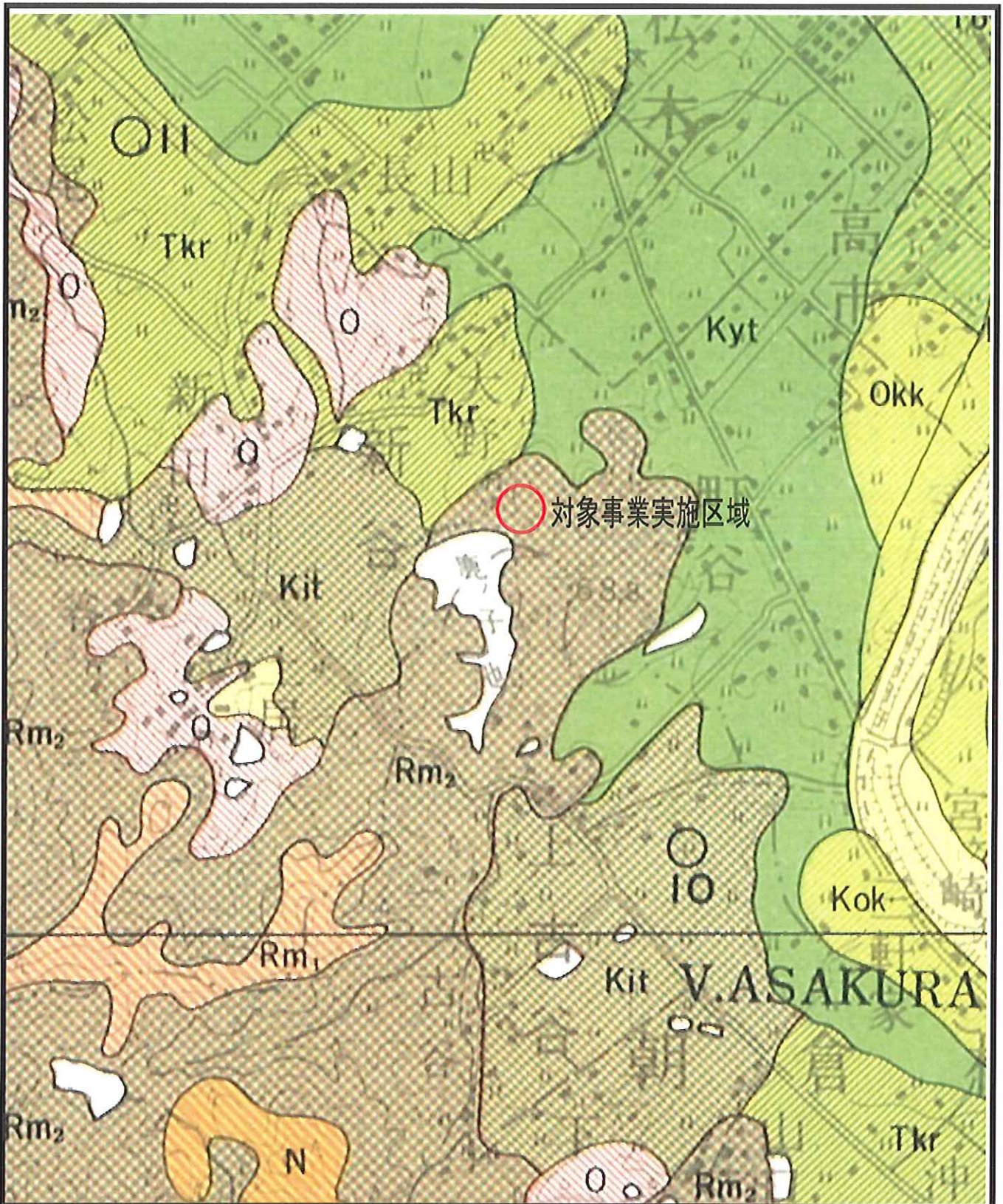
対象事業実施区域周辺の土壌のダイオキシン類の調査結果を表 3.1.3-2 に示す。

いずれの年度、採取場所においても、環境基準を下回っている。

表 3.1.3-2 土壌のダイオキシン類

年度	採取場所	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
平成17年度	①今治市松木	1.0	1,000以下
平成18年度	②今治市五十嵐	0.054	
平成19年度	③今治市喜田村	0.74	
平成20年度	④今治市上徳	0.044	
平成21年度	⑤今治市郷桜井	0.020	

出典：愛媛県環境白書(平成 18 年版～22 年版)



凡例

- | | |
|--------------|------------|
| Rm1: 竜門山 1 統 | Kyt: 清武統 |
| Rm2: 竜門山 2 統 | Kok: 国領統 |
| N : 西部統 | Okk: 追子野木統 |
| O : 小山田統 | |
| Kit: 北多久統 | |
| Tkr: 宝田統 | |



S = 1:15,000

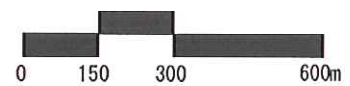
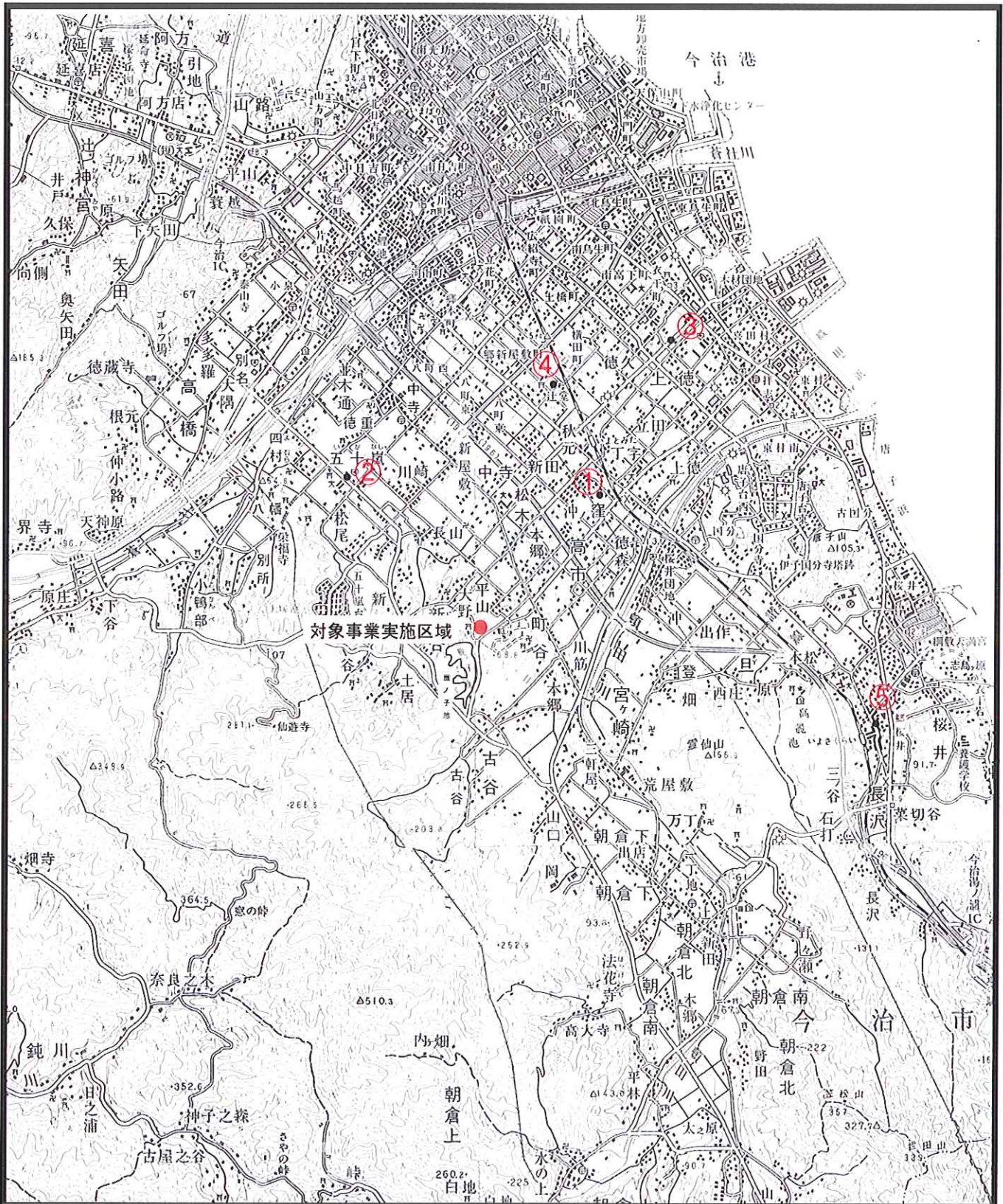


図3. 1. 3-1 対象事業実施区域周辺の土壌

出典：土地分類基本調査図（土壌図、愛媛県）



凡例

- 土壌のダイオキシン類調査地点

図中の番号は表3.1.3-2の番号に対応



S = 1:50,000

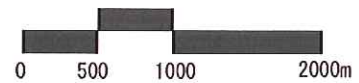


図3.1.3-2 対象事業実施区域周辺の土壌のダイオキシン類調査地点

4. 地形及び地質の状況

4.1 地形特性

対象事業実施区域周辺の地形分類図を図 3.1.4-1 に示す。

対象事業実施区域の地形は、花崗岩類の小起伏山地 (Ms) から構成されている。

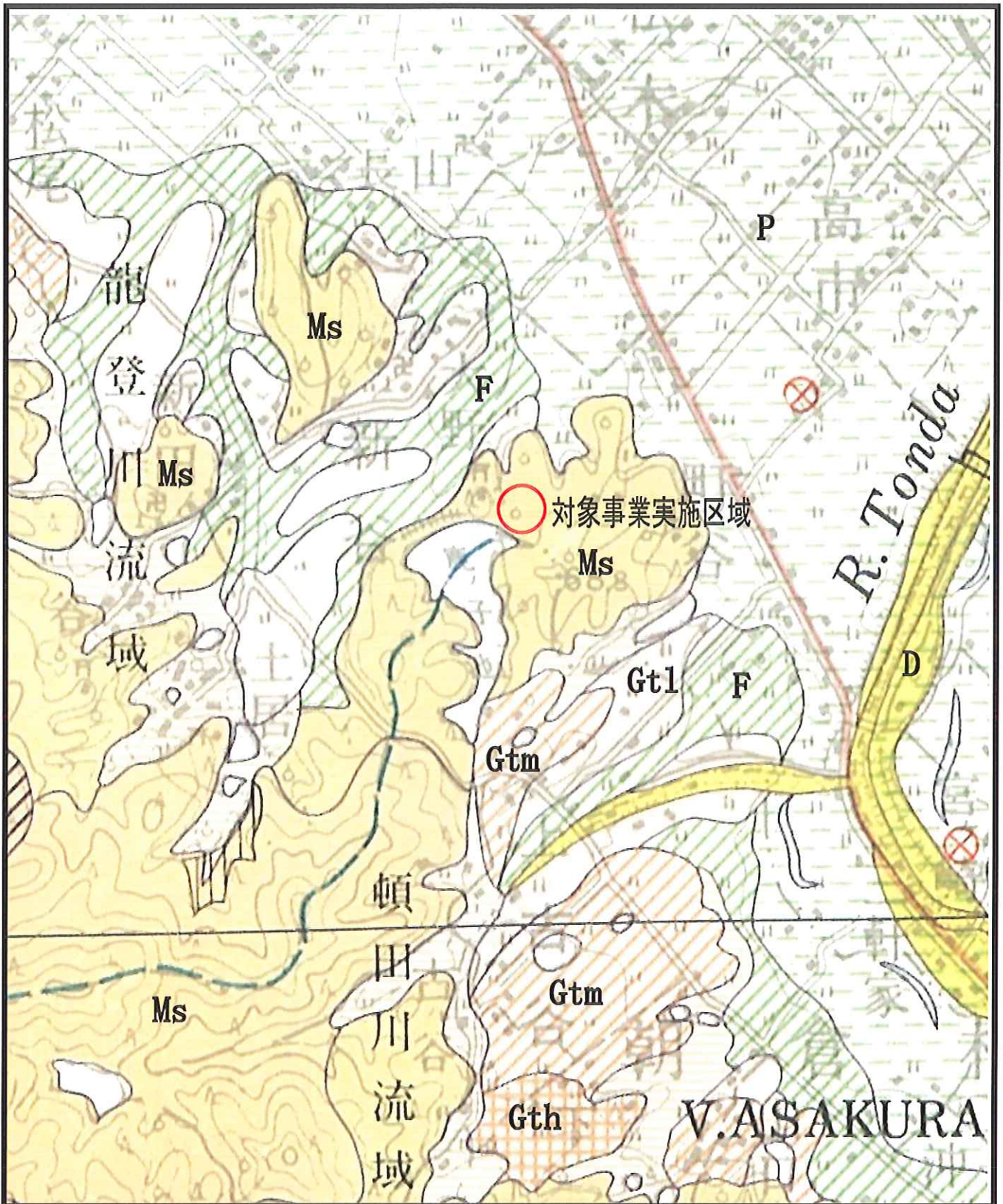
また、対象事業実施区域周辺の地形は、第四紀堆積物の砂礫台地 (Gtm、Gtl) および低地の扇状地 (F)、谷底平野・氾濫原 (P) から構成されている。

4.2 地質特性

対象事業実施区域周辺の表層地質図を図 3.1.4-2 に示す。

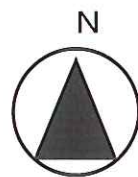
対象事業実施区域の地質は、中生代深成岩の花崗閃緑岩 3 (GD₃: 松山型粗粒相) から構成されている。花崗閃緑岩 3 (GD₃) の地質は、一般に粗粒・塊状であり、斜長石、石英、黒雲母およびカリ長石を主成分鉱石としている。

また、対象事業実施区域周辺の地質は、第四紀堆積物の砂礫 (L₂: 三角州・氾濫原・新河道堆積物、f: 扇状地堆積物、t₂: 中位段丘堆積物) から構成されている。L₂ は今治平野に最も広く分布している。f 地質は主に花崗岩源の砂、角礫、亜角礫である。t₂ 地質は主に花崗岩源の砂礫である。



凡例

- Ms : 小起伏山地
- Gth: 上位砂礫台地
- Gtm: 中位砂礫台地
- Gtl: 下位砂礫台地
- P : 谷底平野および氾濫原
- F : 扇状地
- D : 河原



S = 1:15,000

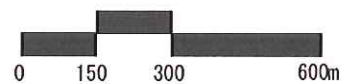
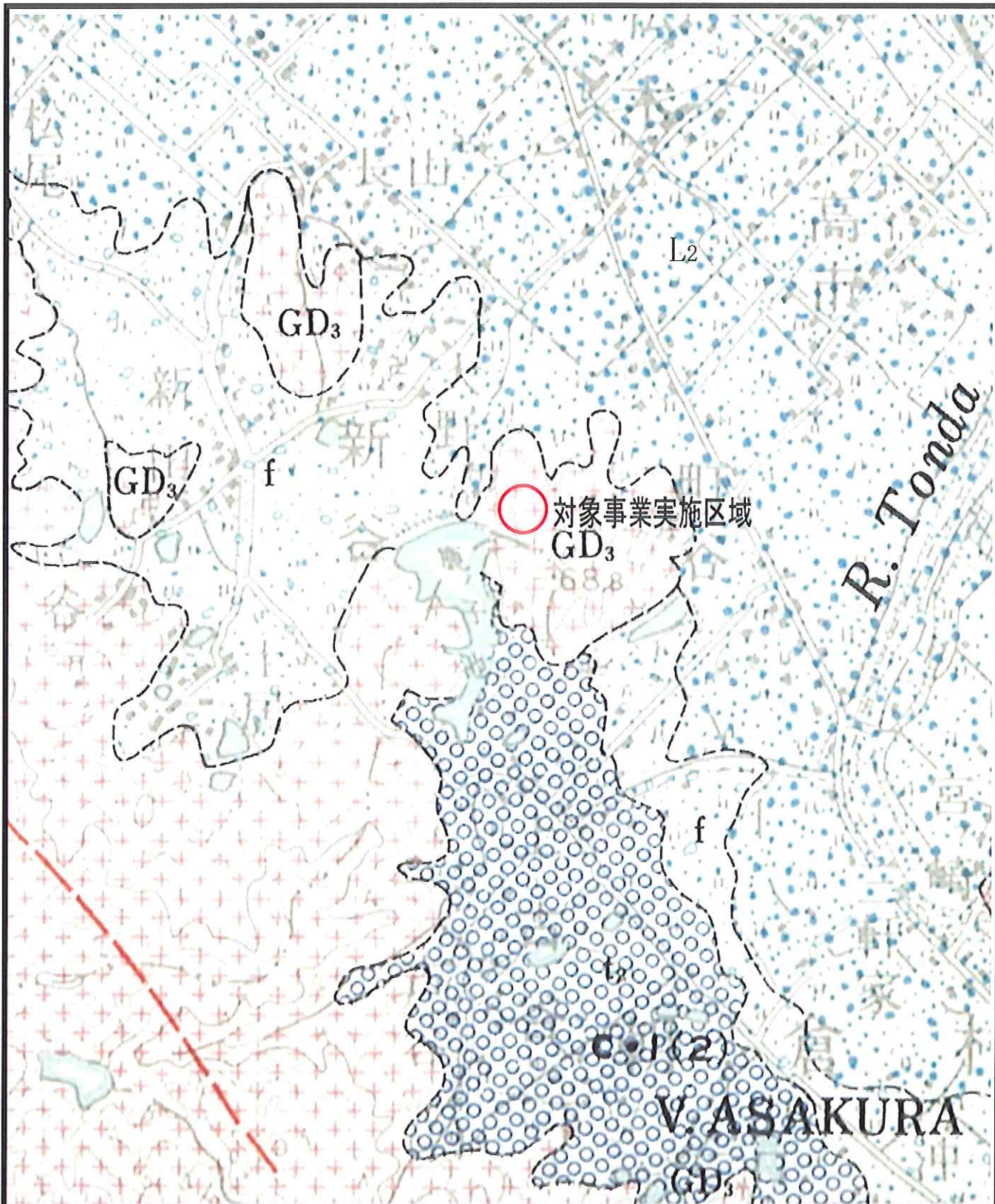


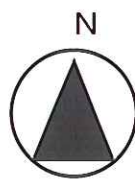
図3.1.4-1 対象事業実施区域周辺の地形分類

出典：土地分類基本調査図（地形分類図、愛媛県）

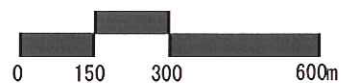


凡例

- L2 : 三角州、氾濫原、新河道堆積物(礫、砂、泥)
- f : 扇状地堆積物 (主に砂礫)
- t2 : 中位段丘堆積物 (主に砂礫)
- GD3 : 花崗閃緑岩3 (松山型粗粒相)



S = 1:15,000



出典：土地分類基本調査図 (表層地質図、愛媛県)

図3.1.4-2 対象事業実施区域周辺の表層地質

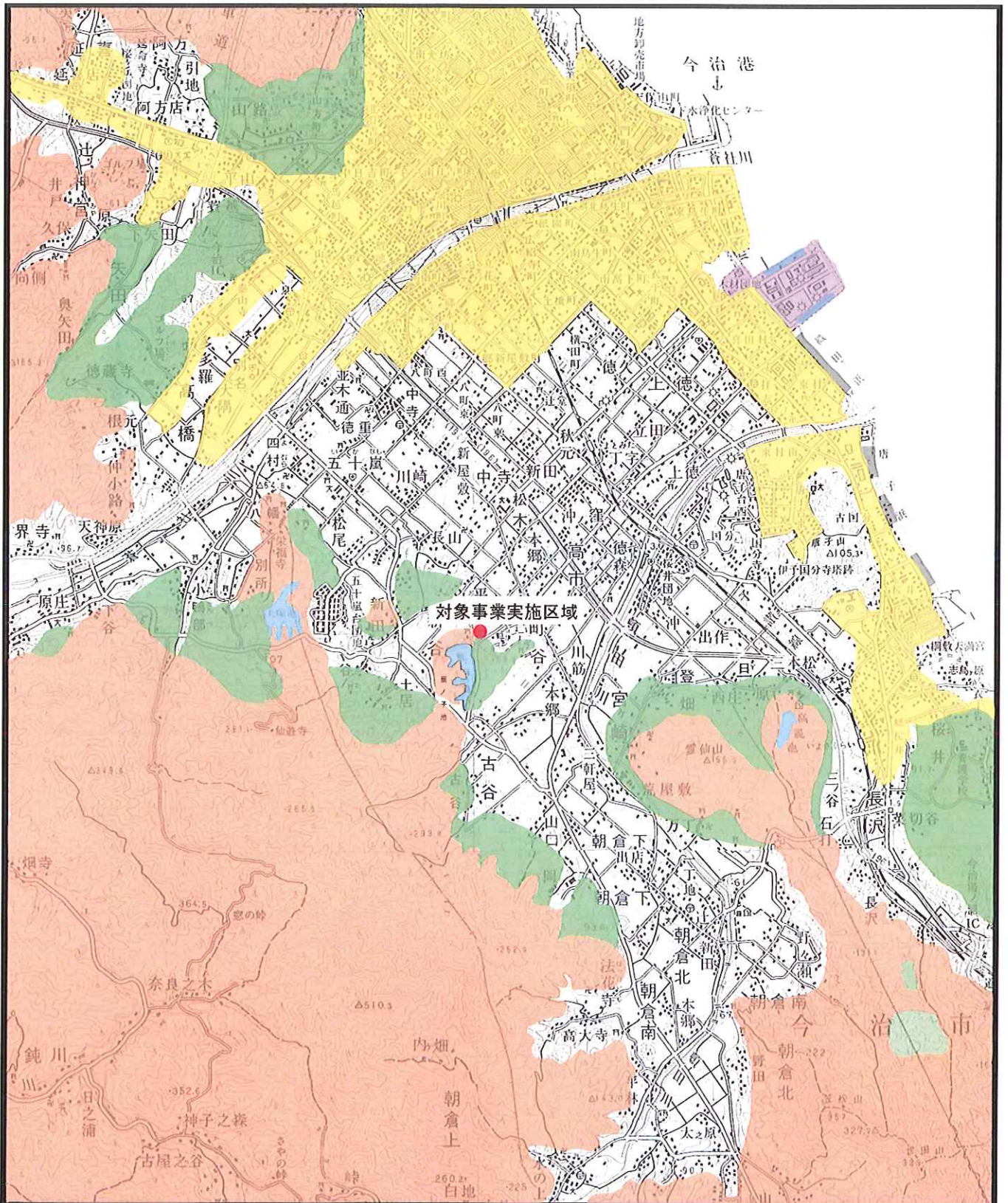
5. 動植物の状況

5.1 植物

(1) 植生の概要

対象事業実施区域周辺の現存植生を図 3.1.5-1 に示す。

対象事業実施区域周辺では、低山地から平地にかけては、コバノミツバツツジーアカマツ群集などの二次林と常緑果樹園が広がり、自然植生の割合は低くなっている。



凡例

- | | |
|------------------|--------|
| スギ・ヒノキ植林 | 常緑果樹園 |
| コバノミツバツツジ・アカマツ群集 | 水田雑草群落 |
| カマツ群集 | 市街地 |
| 竹林 | 工業地帯 |
| | 開放水域 |

出典：第2～4回自然環境保全基礎調査（環境庁）



S = 1:50,000

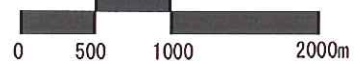


図3.1.5-1 対象事業実施区域周辺の現存植生

(2)重要な植物の概要

今治市の旧市町村区分を図 3.1.5-2 に示す。

対象事業実施区域周辺の旧今治市、旧玉川町、旧朝倉村において、市民による調査活動や愛媛県レッドデータブック等を参考にして報告されている希少種（植物）を表 3.1.5-1 に示す。

3つの旧市町村を併せると、担子菌6種、コケ植物門3種、シダ植物門6種、種子植物門147種の合計162種が、古い記録のあるもしくは確認されている希少種としてあげられている。

また、環境省が実施している自然環境保全基礎調査の巨樹・巨木林調査結果から、対象事業実施区域周辺の巨樹・巨木林の分布状況を図 3.1.5-3 に示す。

対象事業実施区域周辺では、巨樹・巨木林としてクスノキ、エノキ、ユーカリ等が分布している。

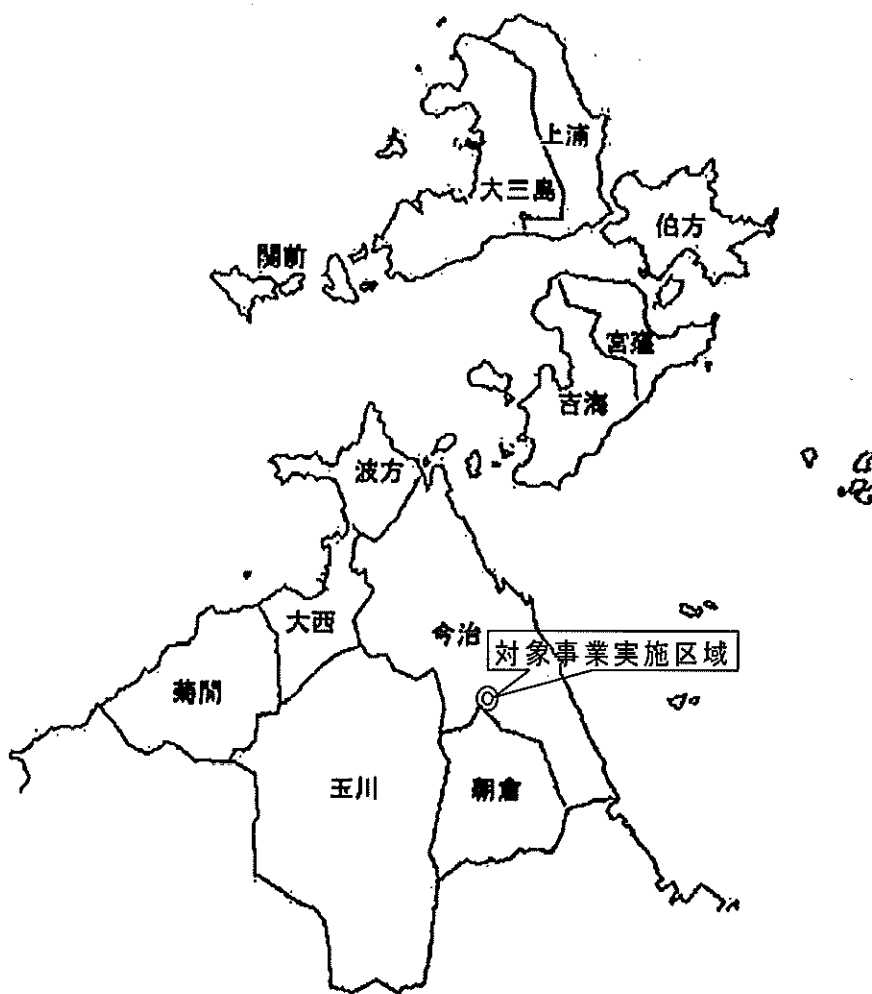


図 3.1.5-2 今治市の旧市町村区分

表 3.1.5-1(1) 対象事業実施区域周辺の希少植物

番号	門和名	綱和名	科和名	種和名	愛媛県RDBの種別
1	種子植物門	双子葉植物綱	アブラナ科	タチスズシロソウ	絶滅
2	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	ミズネコノオ	絶滅
3	担子菌門	テングノメシガイ綱	テングノメシガイ科	コグエノヘラタケ	絶滅危惧Ⅰ類
4	コケ植物門	蘚綱	ミズゴケ科	オオミズゴケ	絶滅危惧Ⅰ類
5	コケ植物門	蘚綱	ウキゴケ科	ウキゴケ	絶滅危惧Ⅰ類
6	コケ植物門	蘚綱	ウキゴケ科	イチョウウキゴケ	絶滅危惧Ⅰ類
7	種子植物門	双子葉植物綱	タデ科	ヤナギヌカボ	絶滅危惧ⅠA類
8	種子植物門	双子葉植物綱	スイレン科	ヒツジグサ	絶滅危惧ⅠA類
9	種子植物門	双子葉植物綱	オトギリソウ科	アゼオトギリ	絶滅危惧ⅠA類
10	種子植物門	双子葉植物綱	ヒメハギ科	ヒナノカンザシ	絶滅危惧ⅠA類
11	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	ヒメシロネ	絶滅危惧ⅠA類
12	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	ヒメナミキ	絶滅危惧ⅠA類
13	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	オオヒキヨモギ	絶滅危惧ⅠA類
14	種子植物門	双子葉植物綱	ハマウツボ科	ハマウツボ	絶滅危惧ⅠA類
15	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	タカサゴソウ	絶滅危惧ⅠA類
16	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	イヌクログワイ	絶滅危惧ⅠA類
17	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	イトイヌノハナヒゲ	絶滅危惧ⅠA類
18	シダ植物門	シダ綱	ヒメシダ科	ミドリヒメワラビ	絶滅危惧ⅠB類
19	シダ植物門	シダ綱	ハナヤスリ科	ハマハナヤスリ	絶滅危惧ⅠB類
20	シダ植物門	ヒカゲノカズラ綱	ミズニラ科	オオバシナミズニラ	絶滅危惧ⅠB類
21	種子植物門	双子葉植物綱	カバノキ科	ハンノキ	絶滅危惧ⅠB類
22	種子植物門	双子葉植物綱	タデ科	オオネバリタデ	絶滅危惧ⅠB類
23	種子植物門	双子葉植物綱	キンボウグ科	トリガタハンショウヅル	絶滅危惧ⅠB類
24	種子植物門	双子葉植物綱	キンボウグ科	セリバオウレン	絶滅危惧ⅠB類
25	種子植物門	双子葉植物綱	モウセンゴケ科	イシモチソウ	絶滅危惧ⅠB類
26	種子植物門	双子葉植物綱	アブラナ科	シロイヌナズナ	絶滅危惧ⅠB類
27	種子植物門	双子葉植物綱	ベンケイソウ科	アオベンケイ	絶滅危惧ⅠB類
28	種子植物門	双子葉植物綱	ユキノシタ科	ヤシヤビシヤク	絶滅危惧ⅠB類
29	種子植物門	双子葉植物綱	クロウメモドキ科	オオクマヤナギ	絶滅危惧ⅠB類
30	種子植物門	双子葉植物綱	アリノトウグサ科	オグラノフサモ	絶滅危惧ⅠB類
31	種子植物門	双子葉植物綱	サクランソウ科	シコクカッソウ	絶滅危惧ⅠB類
32	種子植物門	双子葉植物綱	クマツヅラ科	カリガネソウ	絶滅危惧ⅠB類
33	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	ナミキソウ	絶滅危惧ⅠB類
34	種子植物門	双子葉植物綱	ナス科	ヤマホロシ	絶滅危惧ⅠB類
35	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	ゴマクサ	絶滅危惧ⅠB類
36	種子植物門	双子葉植物綱	タヌキモ科	ホザキノミミカキグサ	絶滅危惧ⅠB類
37	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	モミジハグマ	絶滅危惧ⅠB類
38	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	カワラハハコ	絶滅危惧ⅠB類
39	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	キセルアザミ	絶滅危惧ⅠB類
40	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	スイラン	絶滅危惧ⅠB類
41	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	オグルマ	絶滅危惧ⅠB類
42	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	オカオグルマ	絶滅危惧ⅠB類
43	種子植物門	単子葉植物綱	トチカガミ科	スプタ	絶滅危惧ⅠB類
44	種子植物門	単子葉植物綱	トチカガミ科	ヤナギスプタ	絶滅危惧ⅠB類
45	種子植物門	単子葉植物綱	ヒルムシロ科	カワツルモ	絶滅危惧ⅠB類
46	種子植物門	単子葉植物綱	ユリ科	ヒメユリ	絶滅危惧ⅠB類
47	種子植物門	単子葉植物綱	イグサ科	タチコウガイゼキショウ	絶滅危惧ⅠB類
48	種子植物門	単子葉植物綱	イグサ科	ホソイ	絶滅危惧ⅠB類
49	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	ヤチカワズスゲ	絶滅危惧ⅠB類
50	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	イヌノハナヒゲ	絶滅危惧ⅠB類
51	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	ウキヤガラ	絶滅危惧ⅠB類
52	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	カガシラ	絶滅危惧ⅠB類
53	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	ミスミイ	愛媛県新記録 (環境省の絶滅危惧ⅠB類)
54	担子菌門	菌じん綱	サルノコシカケ科	ブクリョウ	絶滅危惧Ⅱ類
55	担子菌門	ハラタケ綱	タバコウロコタケ科	キヌハダタケ	絶滅危惧Ⅱ類
56	担子菌門	ハラタケ綱	チャゲイコケ科	ハタケチャゲイコケ	絶滅危惧Ⅱ類
57	シダ植物門	シダ綱	ミズウラボシ科	ヒメウラボシ	絶滅危惧Ⅱ類
58	シダ植物門	シダ綱	アカウキクサ科	アカウキクサ	絶滅危惧Ⅱ類
59	種子植物門	双子葉植物綱	イラクサ科	ミヤマミズ	絶滅危惧Ⅱ類
60	種子植物門	双子葉植物綱	ヤドリギ科	マツグミ	絶滅危惧Ⅱ類

出典：今治市環境基本計画(平成21年3月)

表 3.1.5-1(2) 対象事業実施区域周辺の希少植物

番号	門和名	綱和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
61	種子植物門	双子葉植物綱	ナデシコ科	フシグロセンノウ	絶滅危惧Ⅱ類
62	種子植物門	双子葉植物綱	スイレン科	ジュンサイ	絶滅危惧Ⅱ類
63	種子植物門	双子葉植物綱	スイレン科	コウホネ	絶滅危惧Ⅱ類
64	種子植物門	双子葉植物綱	アブラナ科	ミズタガラシ	絶滅危惧Ⅱ類
65	種子植物門	双子葉植物綱	バラ科	カワラサイコ	絶滅危惧Ⅱ類
66	種子植物門	双子葉植物綱	バラ科	コバナワレモコウ	絶滅危惧Ⅱ類
67	種子植物門	双子葉植物綱	マメ科	クララ	絶滅危惧Ⅱ類
68	種子植物門	双子葉植物綱	カエデ科	ホソエカエデ	絶滅危惧Ⅱ類
69	種子植物門	双子葉植物綱	クロウメモドキ科	ヨコグラノキ	絶滅危惧Ⅱ類
70	種子植物門	双子葉植物綱	セリ科	ハマゼリ	絶滅危惧Ⅱ類
71	種子植物門	双子葉植物綱	ミツガシワ科	ガガブタ	絶滅危惧Ⅱ類
72	種子植物門	双子葉植物綱	ガガイモ科	スズサイコ	絶滅危惧Ⅱ類
73	種子植物門	双子葉植物綱	クマツヅラ科	コムラサキ	絶滅危惧Ⅱ類
74	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	カワミドリ	絶滅危惧Ⅱ類
75	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	ジュウニヒトエ	絶滅危惧Ⅱ類
76	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	スズメハコベ	絶滅危惧Ⅱ類
77	種子植物門	双子葉植物綱	タヌキモ科	ミミカキグサ	絶滅危惧Ⅱ類
78	種子植物門	双子葉植物綱	スイカズラ科	ヤマヒョウタンボク	絶滅危惧Ⅱ類
79	種子植物門	双子葉植物綱	オミナエシ科	カノコソウ	絶滅危惧Ⅱ類
80	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	オケラ	絶滅危惧Ⅱ類
81	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	タウコギ	絶滅危惧Ⅱ類
82	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	イズハハコ	絶滅危惧Ⅱ類
83	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	ノニガナ	絶滅危惧Ⅱ類
84	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	ハマニガナ	絶滅危惧Ⅱ類
85	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	ヒメヒゴタイ	絶滅危惧Ⅱ類
86	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	カンサイタンポポ	絶滅危惧Ⅱ類
87	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	ツクシタンポポ	絶滅危惧Ⅱ類
88	種子植物門	単子葉植物綱	トチカガミ科	ウミヒルモ	絶滅危惧Ⅱ類
89	種子植物門	単子葉植物綱	トチカガミ科	ミズオオバコ	絶滅危惧Ⅱ類
90	種子植物門	単子葉植物綱	イバラモ科	ヒロハトリゲモ	絶滅危惧Ⅱ類
91	種子植物門	単子葉植物綱	イバラモ科	イトトリゲモ	絶滅危惧Ⅱ類
92	種子植物門	単子葉植物綱	イバラモ科	オオトリゲモ	絶滅危惧Ⅱ類
93	種子植物門	単子葉植物綱	ユリ科	ヒメニラ	絶滅危惧Ⅱ類
94	種子植物門	単子葉植物綱	ユリ科	ミヤマナルコユリ	絶滅危惧Ⅱ類
95	種子植物門	単子葉植物綱	ユリ科	オニツルボ	絶滅危惧Ⅱ類
96	種子植物門	単子葉植物綱	イグサ科	ヒメコウガイゼキショウ	絶滅危惧Ⅱ類
97	種子植物門	単子葉植物綱	イグサ科	アオコウガイゼキショウ	絶滅危惧Ⅱ類
98	種子植物門	単子葉植物綱	ホシクサ科	イトイヌノビゲ	絶滅危惧Ⅱ類
99	種子植物門	単子葉植物綱	イネ科	ウシノシツペイ	絶滅危惧Ⅱ類
100	種子植物門	単子葉植物綱	ミクリ科	ミクリ	絶滅危惧Ⅱ類
101	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	オニスゲ	絶滅危惧Ⅱ類
102	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	アオテンツキ	絶滅危惧Ⅱ類
103	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	オタルスゲ	絶滅危惧Ⅱ類
104	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	コイヌノハナヒゲ	絶滅危惧Ⅱ類
105	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	コマツカサススキ	絶滅危惧Ⅱ類
106	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	ケシンジュガヤ	絶滅危惧Ⅱ類
107	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	エビネ	絶滅危惧Ⅱ類
108	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ギンラン	絶滅危惧Ⅱ類
109	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	アケボノシユスラン	絶滅危惧Ⅱ類
110	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ムヨウラン	絶滅危惧Ⅱ類
111	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ヒメフタバラン	絶滅危惧Ⅱ類
112	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ニラバラン	絶滅危惧Ⅱ類
113	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	コバノトンボソウ	絶滅危惧Ⅱ類
114	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ヒトツボクロ	絶滅危惧Ⅱ類
115	担子菌門	ハラタケ綱	アンズタケ科	アンズタケ	準絶滅危惧
116	担子菌門	ハラタケ綱	ハラタケ科	キツネノハナガサ	準絶滅危惧
117	シダ植物門	シダ綱	オンシダ科	ナチクジャク	準絶滅危惧
118	種子植物門	双子葉植物綱	タデ科	アキノミチヤナギ	準絶滅危惧
119	種子植物門	双子葉植物綱	タデ科	コギンギシ	準絶滅危惧
120	種子植物門	双子葉植物綱	ドクダミ科	ハンゲショウ	準絶滅危惧

出典：今治市環境基本計画(平成21年3月)

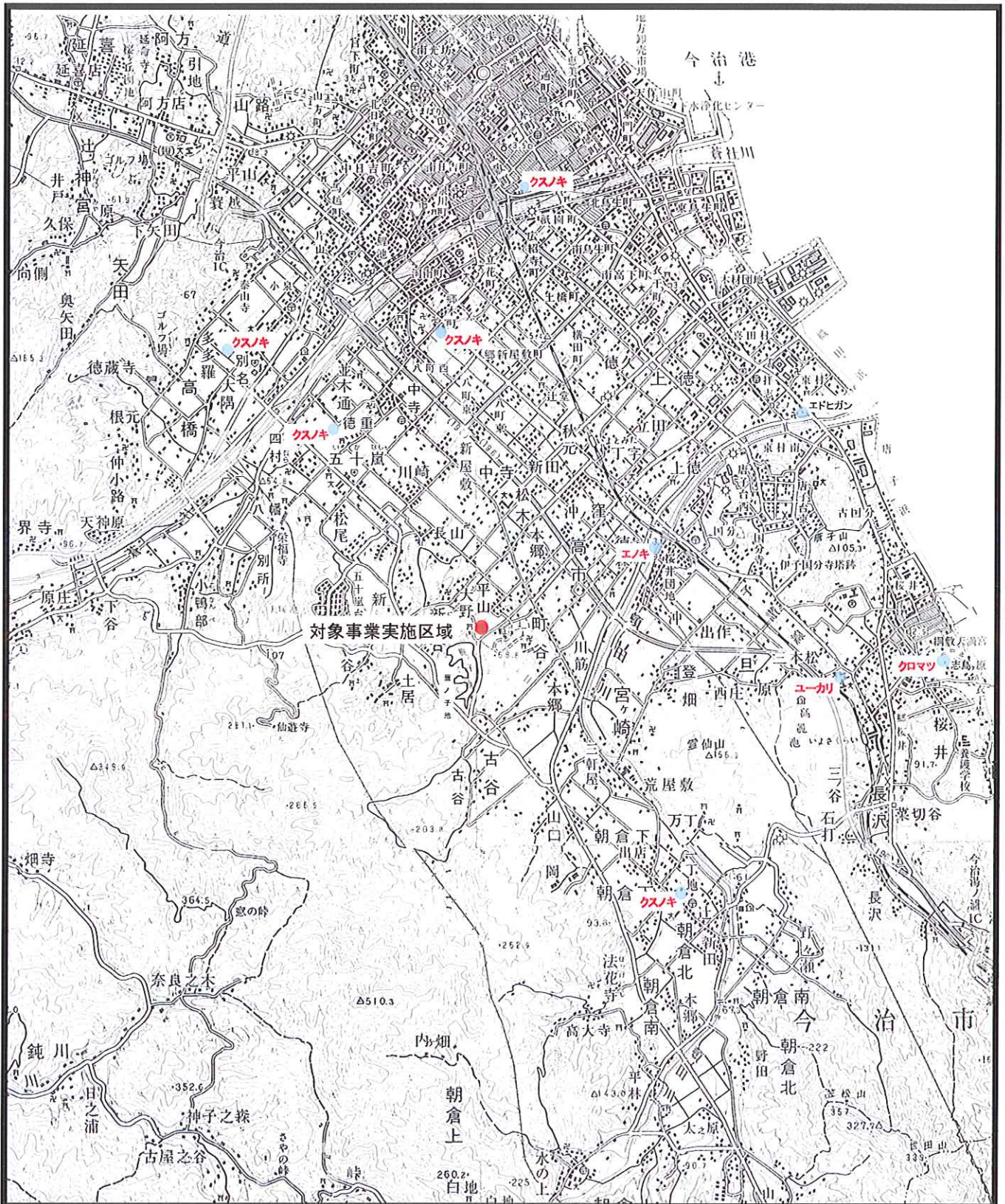
表 3.1.5-1(3) 対象事業実施区域周辺の希少植物

番号	門和名	綱和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
121	種子植物門	双子葉植物綱	ケシ科	ヤマブキノソ	準絶滅危惧
122	種子植物門	双子葉植物綱	アブラナ科	イヌナズナ	準絶滅危惧
123	種子植物門	双子葉植物綱	アブラナ科	コイヌガラシ	準絶滅危惧
124	種子植物門	双子葉植物綱	バラ科	シモツケ	準絶滅危惧
125	種子植物門	双子葉植物綱	ツリフネソウ科	ツリフネソウ	準絶滅危惧
126	種子植物門	双子葉植物綱	ミソハギ科	ミズマツバ	準絶滅危惧
127	種子植物門	双子葉植物綱	マチン科	アイナエ	準絶滅危惧
128	種子植物門	双子葉植物綱	アカネ科	オオキヌタソウ	準絶滅危惧
129	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	タニジャコウソウ	準絶滅危惧
130	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	シロネ	準絶滅危惧
131	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	キクモ	準絶滅危惧
132	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	ヒナノウスツボ	準絶滅危惧
133	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	イヌノフグリ	準絶滅危惧
134	種子植物門	双子葉植物綱	タヌキモ科	イヌタヌキモ	準絶滅危惧
135	種子植物門	双子葉植物綱	スイカズラ科	ウスバヒョウタンボク	準絶滅危惧
136	種子植物門	双子葉植物綱	オミナエシ科	オミナエシ	準絶滅危惧
137	種子植物門	単子葉植物綱	ヒルムシロ科	フトヒルムシロ	準絶滅危惧
138	種子植物門	単子葉植物綱	イバラモ科	ホッソモ	準絶滅危惧
139	種子植物門	単子葉植物綱	イバラモ科	トリゲモ	準絶滅危惧
140	種子植物門	単子葉植物綱	ホシクサ科	オオホシクサ	準絶滅危惧
141	種子植物門	単子葉植物綱	ホシクサ科	ホシクサ	準絶滅危惧
142	種子植物門	単子葉植物綱	ホシクサ科	シロイヌノヒゲ	準絶滅危惧
143	種子植物門	単子葉植物綱	サトイモ科	ナンゴクウラシマソウ	準絶滅危惧
144	種子植物門	双子葉植物綱	タデ科	ヌカボタデ	情報不足
145	種子植物門	双子葉植物綱	オトギリソウ科	トモエソウ	情報不足
146	種子植物門	双子葉植物綱	マメ科	カワラケツメイ	情報不足
147	種子植物門	双子葉植物綱	ベンケイソウ科	メノマンネングサ	情報不足
148	種子植物門	双子葉植物綱	バラ科	テリハキンバイ	情報不足
149	種子植物門	双子葉植物綱	マメ科	イヌハギ	情報不足
150	種子植物門	双子葉植物綱	アリノトウグサ科	フサモ	情報不足
151	種子植物門	双子葉植物綱	ムラサキ科	イヌムラサキ	情報不足
152	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	ママコナ	情報不足
153	種子植物門	双子葉植物綱	キキョウ科	サワギキョウ	情報不足
154	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	オオユウガギク	情報不足
155	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	タムラソウ	情報不足
156	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	ヤマボクチ	情報不足
157	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	オナモミ	情報不足
158	種子植物門	単子葉植物綱	ホシクサ科	ゴマシオホシクサ	情報不足
159	種子植物門	単子葉植物綱	イネ科	アイアシ	情報不足
160	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	ミカワシンジュガヤ	情報不足
161	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ジンバイソウ	情報不足
162	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ヤマサギソウ	情報不足

出典：今治市環境基本計画(平成21年3月)

カテゴリー区分	区分の定義
絶滅	愛媛県では既に絶滅したと考えられる種
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危機が増大している種
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種
情報不足	評価するだけの情報が不足している種

出典：愛媛県レッドデータブック



凡例

● 巨樹・巨木林



S = 1:50,000

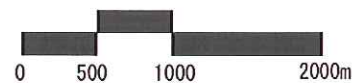


図3.1.5-3 対象事業実施区域周辺に分布する巨樹・巨木林

出典：第2～4回自然環境保全基礎調査（環境庁）

5.2 動物

(1) 哺乳類

対象事業実施区域周辺の旧今治市、旧玉川町、旧朝倉村において、市民による調査活動や愛媛県レッドデータブック等を参考にして報告、確認された希少種（哺乳類）を表 3.1.5-2 に示す。

対象事業実施区域周辺では、ニホンリス 1 種について古い記録がある。

表 3.1.5-2 対象事業実施区域周辺の希少動物（哺乳類）

番号	門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
1	脊椎動物門	哺乳綱	ネズミ目（齧歯目）	リス科	ニホンリス	情報不足

出典：今治市環境基本計画（平成 21 年 3 月）

(2) 鳥類

対象事業実施区域周辺の旧今治市、旧玉川町、旧朝倉村において、市民による調査活動や愛媛県レッドデータブック等を参考にして報告、確認された希少種（鳥類）を表 3.1.5-3 に示す。

対象事業実施区域周辺では、オオタカとタマシギの 2 種が確認されている。

表 3.1.5-3 対象事業実施区域周辺の希少動物（鳥類）

門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
脊椎動物門	鳥綱	タカ目	タカ科	オオタカ	絶滅危惧Ⅱ類
脊椎動物門	鳥綱	チドリ目	タマシギ科	タマシギ	準絶滅危惧

出典：今治市環境基本計画（平成 21 年 3 月）

(3) は虫類・両生類

対象事業実施区域周辺の旧今治市、旧玉川町、旧朝倉村において、市民による調査活動や愛媛県レッドデータブック等を参考にして報告、確認された希少種（は虫類・両生類）を表 3.1.5-4 に示す。

対象事業実施区域周辺では、カスミサンショウウオ、トノサマガエル、オオダイガハラサンショウウオの 3 種が確認されている。

表 3.1.5-4 対象事業実施区域周辺の希少動物（は虫類・両生類）

門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
脊椎動物門	両生綱	サンショウウオ目	サンショウウオ科	カスミサンショウウオ	絶滅危惧Ⅰ類
脊椎動物門	両生綱	カエル目	トノサマガエル科	トノサマガエル	絶滅危惧Ⅱ類
脊椎動物門	両生綱	サンショウウオ目	サンショウウオ科	オオダイガハラサンショウウオ	準絶滅危惧

出典：今治市環境基本計画（平成 21 年 3 月）

(4) 昆虫類

対象事業実施区域周辺の旧今治市、旧玉川町、旧朝倉村において、市民による調査活動や愛媛県レッドデータブック等を参考にして報告、確認された希少種（昆虫類）を表 3.1.5-5 に示す。

対象事業実施区域周辺では、セスジイトトンボ、アオヤンマ、マルタンヤンマ、キトンボ等 14 種が確認されている。

表 3.1.5-5 対象事業実施区域周辺の希少動物（昆虫類）

番号	門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
1	節足動物門	昆虫綱	トンボ目	イトトンボ科	セスジイトトンボ	絶滅危惧Ⅰ類
2	節足動物門	昆虫綱	トンボ目	ヤンマ科	アオヤンマ	絶滅危惧Ⅰ類
3	節足動物門	昆虫綱	トンボ目	ヤンマ科	マルタンヤンマ	絶滅危惧Ⅰ類
4	節足動物門	昆虫綱	トンボ目	トンボ科	キトンボ	絶滅危惧Ⅱ類
5	節足動物門	昆虫綱	カワゲラ目（セキ翅目）	カワゲラ科	モンカワゲラ	絶滅危惧Ⅱ類
6	節足動物門	昆虫綱	バッタ目	バッタ科	ヤマトバッタ	絶滅危惧Ⅱ類
7	節足動物門	昆虫綱	チョウ目（鱗翅目）	シロチョウ科	ツماغロキチョウ	絶滅危惧Ⅱ類
8	節足動物門	昆虫綱	コウチュウ目（鞘翅目）	オサムシ科	ボッチャンオサムシ	絶滅危惧Ⅱ類
9	節足動物門	昆虫綱	トンボ目	サナエトンボ科	フタスジサナエ	準絶滅危惧
10	節足動物門	昆虫綱	トンボ目	トンボ科	オオキトンボ	準絶滅危惧
11	節足動物門	昆虫綱	コウチュウ目（鞘翅目）	カミキリムシ科	ヨツボシカミキリ	準絶滅危惧
12	節足動物門	昆虫綱	コウチュウ目（鞘翅目）	カミキリムシ科	ヨコヤマヒゲナガカミキリ	準絶滅危惧
13	節足動物門	昆虫綱	コウチュウ目（鞘翅目）	カミキリムシ科	イッシキキモンカミキリ	準絶滅危惧
14	節足動物門	昆虫綱	カメムシ目（半翅目）	セミ科	アカエゾゼミ	準絶滅危惧

出典：今治市環境基本計画(平成 21 年 3 月)

(5) 淡水魚類

対象事業実施区域周辺の旧今治市、旧玉川町、旧朝倉村において、市民による調査活動や愛媛県レッドデータブック等を参考にして報告、確認された希少種（淡水魚類）を表 3.1.5-6 に示す。

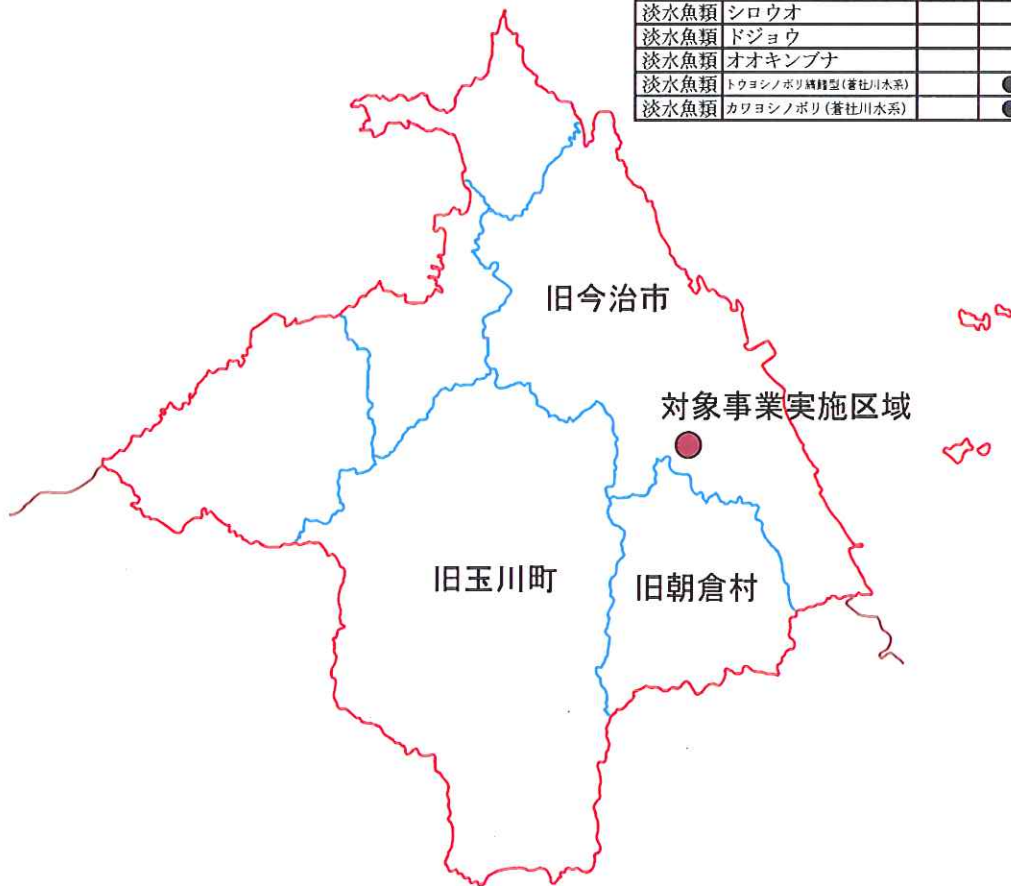
対象事業実施区域周辺では、メダカ、シロウオ、ドジョウ等 6 種が確認されている。

表 3.1.5-6 対象事業実施区域周辺の希少動物（淡水魚類）

番号	門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
1	脊椎動物門	硬骨魚綱	ダツ目	メダカ科	メダカ	絶滅危惧Ⅱ類
2	脊椎動物門	硬骨魚綱	スズキ目	ハゼ科	シロウオ	絶滅危惧Ⅱ類
3	脊椎動物門	硬骨魚綱	コイ目	ドジョウ科	ドジョウ	準絶滅危惧
4	脊椎動物門	硬骨魚綱	コイ目	コイ科	オオキンブナ	情報不足
5	脊椎動物門	硬骨魚綱	スズキ目	ハゼ科	トウヨシノボリ縞縞型 (蒼社川水系)	情報不足
6	脊椎動物門	硬骨魚綱	スズキ目	ハゼ科	カワヨシノボリ (蒼社川)	情報不足

出典：今治市環境基本計画(平成 21 年 3 月)

分類群	種名	旧今治市	旧玉川町	旧朝倉村	県内各地	愛媛県RDB カテゴリー
哺乳類	ニホンリス		●			情報不足
鳥類	オオタカ	●				絶滅危惧Ⅱ類
鳥類	タマシギ				●	準絶滅危惧
両生類	カスミサンショウウオ	●				絶滅危惧Ⅰ類
両生類	トノサマガエル				●	絶滅危惧Ⅱ類
両生類	オオダイゴハラサンショウウオ				●	準絶滅危惧
昆虫類	セスジイトトンボ	●				絶滅危惧Ⅰ類
昆虫類	アオヤンマ	●				絶滅危惧Ⅰ類
昆虫類	マルタンヤンマ	●	●			絶滅危惧Ⅰ類
昆虫類	キトンボ	●				絶滅危惧Ⅱ類
昆虫類	モンカワグサ		●			絶滅危惧Ⅱ類
昆虫類	シマグロキチョウ		●			絶滅危惧Ⅱ類
昆虫類	ヤマトバツク	●				絶滅危惧Ⅱ類
昆虫類	ボッチャンオサムシ		●			絶滅危惧Ⅱ類
昆虫類	オオキトンボ	●				準絶滅危惧
昆虫類	フタスジサナエ			●		準絶滅危惧
昆虫類	ヨツボシカミキリ		●			準絶滅危惧
昆虫類	ヨコヤマヒゲナガカミキリ		●			準絶滅危惧
昆虫類	イッシキキモンカミキリ		●			準絶滅危惧
昆虫類	アカエゾゼミ				●	準絶滅危惧
淡水魚類	メダカ				●	絶滅危惧Ⅱ類
淡水魚類	シロウオ				●	絶滅危惧Ⅱ類
淡水魚類	ドジョウ				●	準絶滅危惧
淡水魚類	オオキンブナ				●	情報不足
淡水魚類	トウヨシノボリ鱒鱒型(蒼社川水系)		●			地域個体群
淡水魚類	カワヨシノボリ(蒼社川水系)		●			地域個体群



S = 1:150,000

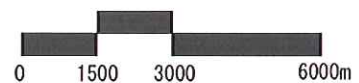


図3.1.5-4 対象事業実施区域周辺の希少動物の分布

6. 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

1) 景観

今治市は、愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と、芸予諸島の南半分の島嶼部からなり、緑豊かな山間地域を背景に、中心市街地の位置する平野部から日本有数の多島美を誇る青い海原まで、変化に富んだ地勢を有しており、瀬戸内海の風光明媚な景観となっている。

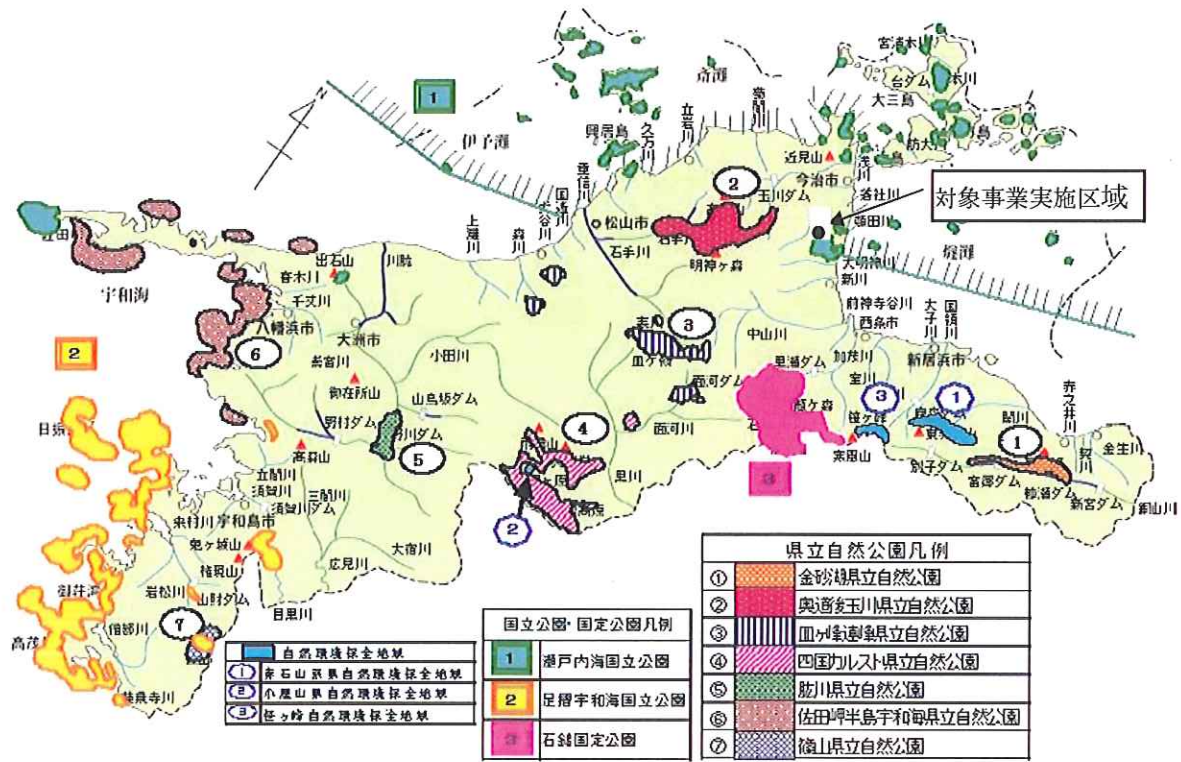
2) 自然公園、保全地区等

今治市には、瀬戸内海沿岸・島嶼部から標高1,000m以上の山地まで多様な自然環境があり、自然公園法、愛媛県県立自然公園条例により、国立公園が1地域、県立自然公園が1地域指定されている。また、愛媛県自然海浜保全条例において、砂浜や岩礁等が維持されている海浜や、海水浴・潮干狩等のために将来にわたって利用されることが適当と認められる海浜が、自然海浜保全地区として5地区指定されている。指定状況を表3.1.6-1に、愛媛県の国立公園、県立自然公園を図3.1.6-1に、今治市の自然海浜保全地区を図3.1.6-2に示す。

表 3.1.6-1 自然環境関連の地域指定状況

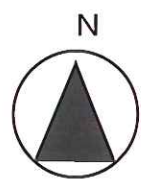
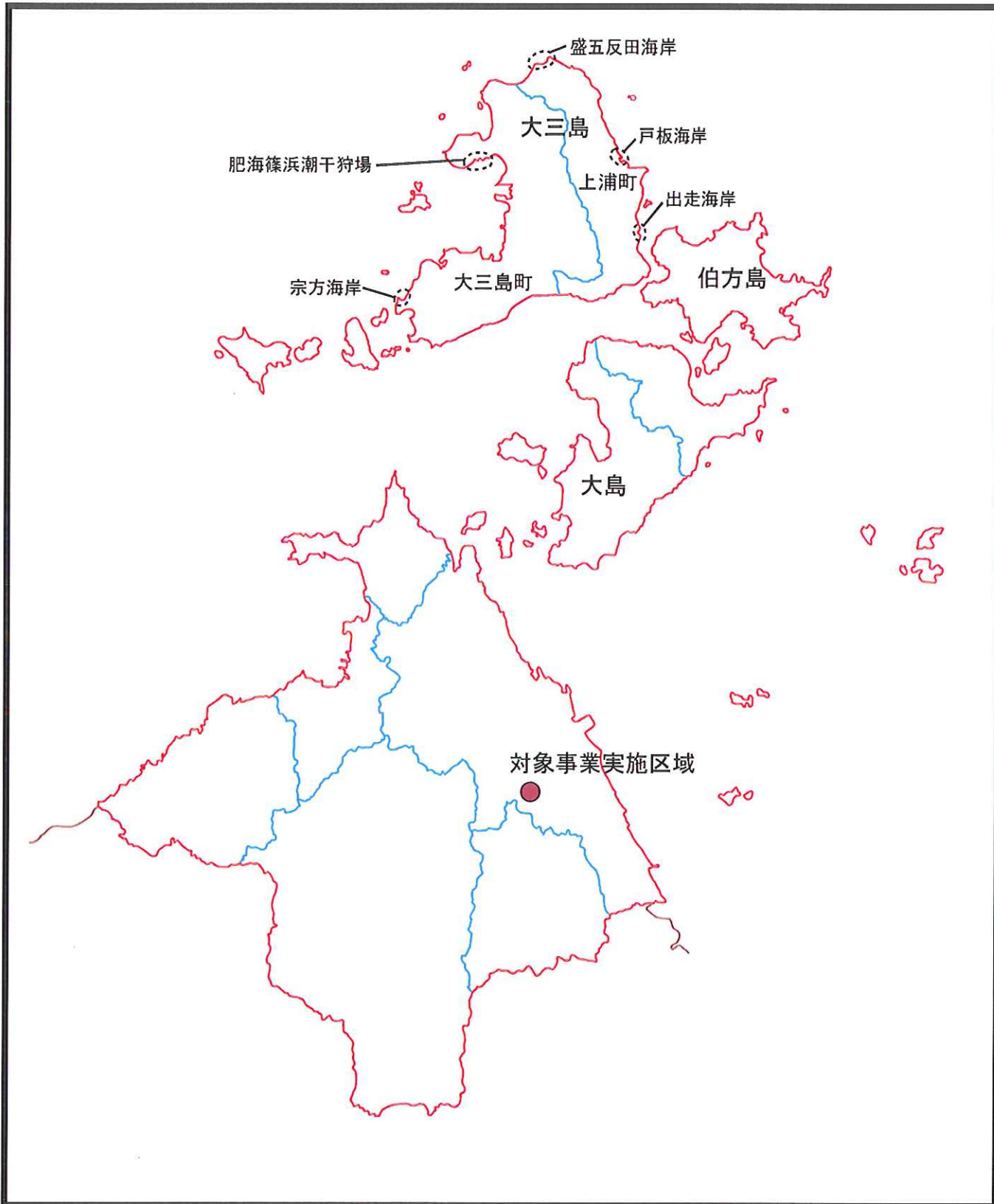
指定区分	名称	概要
国立公園	瀬戸内海国立公園	来島海峡を主要景観とする芸予諸島の一部を擁した多島美と展望のよい内陸部の景勝地である。
県立自然公園	奥道後玉川県立自然公園	鈍川に湧出する鉱泉群、蒼社川などの変化に富んだ渓谷美、高縄山などの諸峰からの展望が特色である。
自然海浜保全地区	盛五反田海岸 (上浦町大字盛)	海岸延長約 1,450m、沖出し幅約 30m。 海岸はほとんど護岸に接する半自然海岸。海水浴、潮干狩、釣り場として利用されている。
	戸板海岸 (上浦町大字井口)	海岸延長約 430m、沖出し幅約 40m。 海岸はすべて護岸に接している半自然海岸。小・中学校の指定海水浴場となっている。
	出走海岸 (上浦町大字瀬戸)	海岸延長約 720m、沖出し幅約 40m。 海岸はゆるやかな弧状で、すべて護岸に接している半自然海岸。瀬戸内海の美しい島々を目の前にした海水浴場である。
	宗方海岸 (大三島町大字宗方)	海岸延長約 380m、沖出し幅約 30m。 海岸はすべて護岸に接する半自然海岸。海水浴場、釣り場として利用されている。
	肥海篠浜潮干狩場 (大三島町大字肥海)	海岸延長約 750m、沖出し幅約 70m。 海岸は大部分が護岸に接する半自然海岸。海水浴場、潮干狩場、釣り場として利用されている。

出典：今治市環境基本計画(平成21年3月)



出典: 愛媛県野生動植物の保護に関する基本指針(平成 16 年度)

図 3.1.6-1 愛媛県の国立公園 県立自然公園



S = 1:150,000

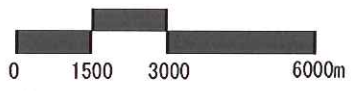


図3.1.6-2 今治市の自然海浜保全地区

2)自然との触れ合い活動の状況

今治市には、瀬戸内海沿岸や島嶼部から山地に至るまで、自然と触れ合い自然体験ができる施設や公園等が多くある。今治市の自然との触れ合い活動施設を表3.1.6-2、図3.1.6-3に示す。

表3.1.6-2(1) 今治市の自然との触れ合い活動施設

名 称	場 所	記 号	概 要
来島海峡展望館	今治市小浦町	A	来島海峡大橋の人工美と、来島海峡の箱庭のような多島海景の自然美が織り成す絶景が一望できる。
近見山展望台	今治市 近見町、石井町	B	瀬戸内海国立公園に指定されており、芸予諸島、来島海峡、遠くには石鎚連峰を望むことができる。
風の顔らんど小島	今治市小島	C	子供のための自然体験施設です。キャンプ場の他、自然観察や農業・漁業体験などのプログラムもある。
のまうまハイランド	今治市野間	D	日本最小の在来馬である野間馬や小動物と一緒に遊んだり、終日家族連れで楽しめるファミリーパーク。
市民の森フラワーパーク	今治市山路	E	四季を通じて花を楽しむことが出来る。湿地植物園、自然林、遊歩道などが整備されている。
桜井海浜ふれあい広場	今治市桜井	F	「日本の渚百選」の桜井海岸と一体となった広場。海水浴やキャンプなどに活用可能。
志島ヶ原	今治市桜井	G	11haの広大な松原。アカマツ、クロマツの老樹2,500本、梅林、衣干岩などがある国指定名勝。
世田山遊歩道	今治市 孫兵衛作	H	東予市の世田薬師から世田山山頂を経て笠松山へ抜ける遊歩道が整備されている。
朝倉ダム湖畔緑水公園	今治市朝倉上	I	朝倉ダム周辺の豊かな水と緑に恵まれた公園で、自由に憩える豊かな水辺空間がある。
緑のふるさと公園	今治市朝倉下	J	全国の県木を日本列島の形に植栽していて、行楽・スポーツが楽しめる多目的公園。
鈍川溪谷	今治市 玉川町鈍川	K	溪流の美しさは神秘的で、夏の涼や秋の紅葉など、自然の美しさを堪能できるスポット。
ふれあいの森「森林館」	今治市 玉川町鈍川	L	小鳥のさえずり、溪谷の流れを楽しみながら森林に親しめる休憩所。
玉川ダム（ダム湖）	今治市 玉川町竜岡下	M	春は桜、秋には鮮やかな紅葉が湖面に美しく映える。付近に公園やキャンプ場もあり、自然を満喫できる。
大角海浜公園	今治市 波方町波方	N	自然と人工美の調和が保たれた公園。園内にはモニュメントや展望台、キャンプ場などがある。
七五三ヶ浦海岸	今治市 波方町宮崎	O	自然の庭園と呼ぶにふさわしい風景が広がり、夏には海水浴やキャンプを楽しむことができる。
山桃のこみち	今治市 波方町宮崎	P	樹齢数百年を経た山桃が300mに渡ってアーチ型に群生している御崎神社の参道。

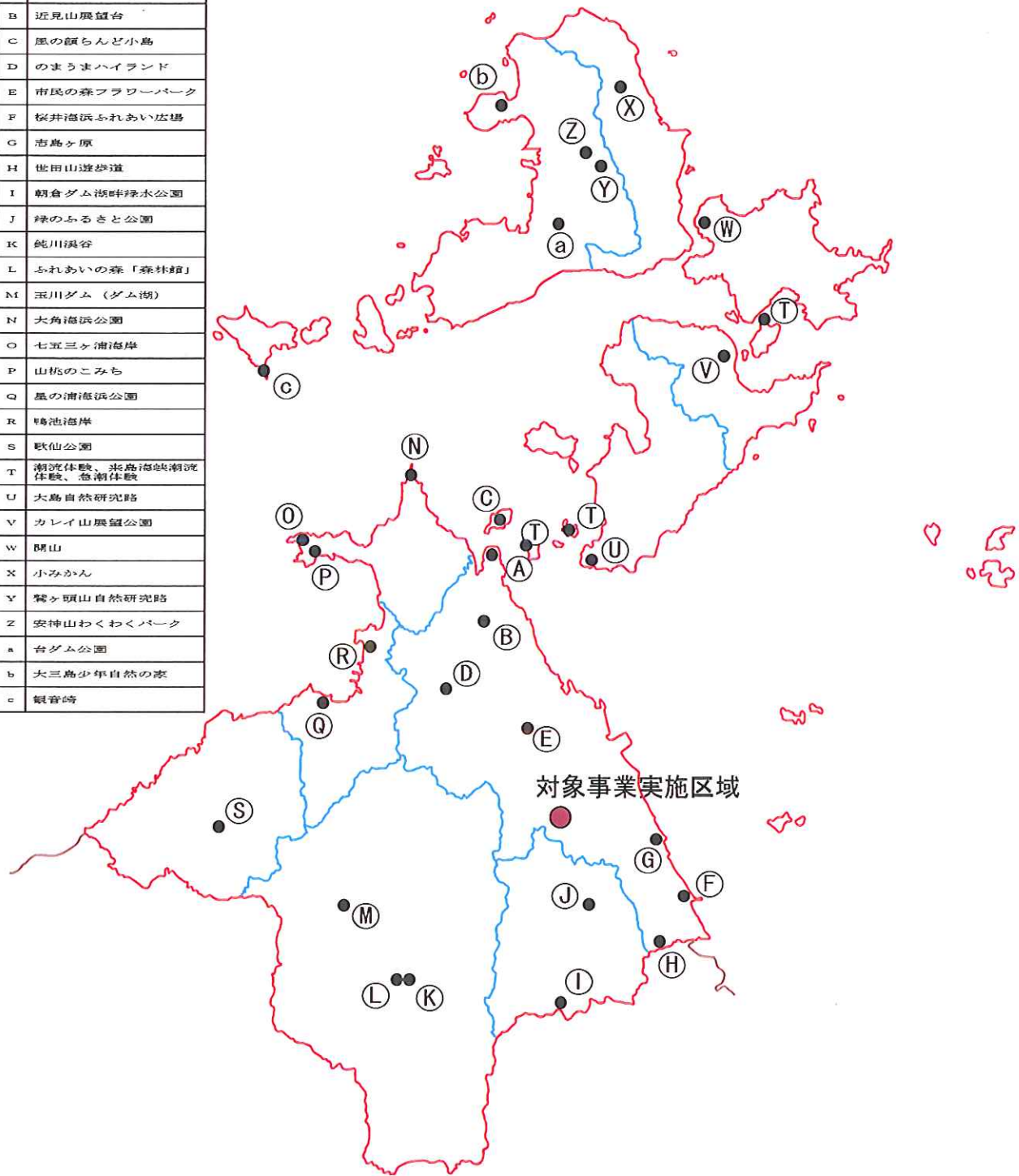
出典：今治市環境基本計画(平成21年3月)

表 3.1.6-2(2) 今治市の自然との触れ合い活動施設

名 称	場 所	記 号	概 要
星の浦海滨公園	今治市 大西町星の浦	Q	美しい砂浜が続く遠浅の海岸は、海水浴やマリンスポーツが楽しめる。
鴨池海岸	今治市 大西町丸王	R	延長800mの白砂の海岸。海水浴やキャンプ等で賑わう。高台には展望台もある。
歌仙公園	今治市 菊間町松尾	S	歌仙の滝と霧合の滝の二つの滝がある。遊歩道が整備され、春は桜が、秋は紅葉が楽しめる。
潮流体験、来島海峡潮流体験、急潮体験	今治市宮窪町、 大浜、吉海町	T	宮窪瀬戸や来島海峡の潮流を、観潮船に乗って体験することができる。
大島自然研究路	今治市吉海町 正味～名駒	U	海岸線に延びるハイキングコース。四季折々の草木が彩りを添え、自然を満喫できる。
カレイ山展望公園	今治市宮窪町 カレイ山	V	展望台から能島城跡、船折瀬戸の急流が見下ろせる。また、キャンプ場、遊歩道等も楽しめる。
開山	今治市 伯方町伊方	W	春には桜などの花々が咲き乱れ、秋には紅葉が色づき絶好のハイキングのコースとなる。
小みかん	今治市 上浦町井口	X	みかんの原種「小みかん」の古木で、樹齢500年。今なお樹勢旺盛で、毎年天皇陛下に献上している。
鷲ヶ頭山自然研究路	今治市 大三島町宮浦	Y	瀬戸内海の多島美を展望しながら巨岩奇岩を縫い、尾根づたいに鷲ヶ頭山頂に通じている。
安神山わくわくパーク	今治市 大三島町宮浦	Z	自然ふれあい型の公園で、噴水や遊具、多目的広場がある。家族連れで楽しめる公園。
台ダム公園	今治市 大三島町宮浦	a	島の水不足を解消するために建設されたダムで、周囲には公園があり、お花見、紅葉狩りが楽しめる。
大三島少年自然の家	今治市 大三島町肥海	b	小中学校の野外体験活動に加えて、週末やお盆、11月～3月には一般利用もできる体験学習の拠点。
観音崎	今治市 関前観音崎	c	クロマツの老木や石灰岩が露出する奇勝が堪能できる。ハイキングができる遊歩道や休憩所がある。

出典:今治市環境基本計画(平成21年3月)

記号	名称
A	来島海峡展覧館
B	近見山展望台
C	風の顔らんど小島
D	のまうまハイランド
E	市民の森フラワーパーク
F	桜井海岸ふれあい広場
G	志島ヶ原
H	世田山遊歩道
I	朝倉ダム湖畔緑水公園
J	緑のふるさと公園
K	純川溪谷
L	ふれあいの森「森林館」
M	玉川ダム（ダム湖）
N	大角海岸公園
O	七五三ヶ浦海岸
P	山松のこみち
Q	風の浦海岸公園
R	鴨池海岸
S	歌仙公園
T	潮流体験、来島海峡潮流体験、急潮体験
U	大島自然研究路
V	カレイ山展望公園
W	朗山
X	小みかん
Y	鷺ヶ頭山自然研究路
Z	安神山わくわくパーク
a	台ダム公園
b	大三島少年自然の家
c	観音崎

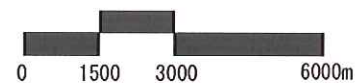


凡例

● 触れ合い活動施設



S = 1:150,000



出典：今治市環境基本計画(平成21年3月)

図3.1.6-3 今治市の自然との触れ合い活動施設

7. 指定文化財の状況

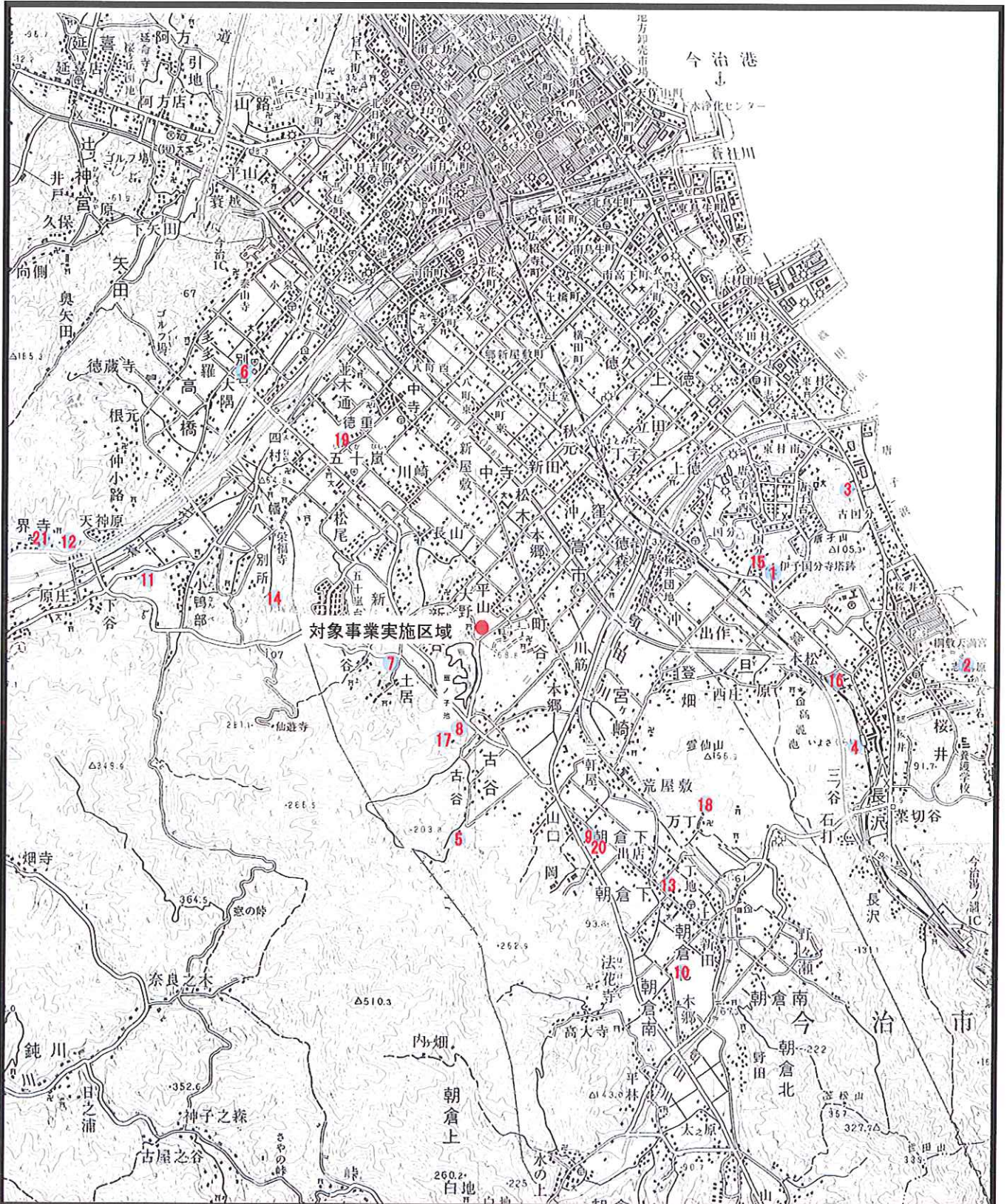
今治市は瀬戸内海沿岸・島嶼部を中心に多様な自然景観に恵まれ、自然環境に関する国指定名勝及び天然記念物が6件、県指定名勝及び天然記念物が11件、市指定名勝及び天然記念物が44件ある。

対象事業実施区域周辺の天然記念物、名勝等を表3.1.7-1、図3.1.7-1に示す。

表 3.1.7-1 対象事業実施区域周辺の指定文化財

区分	番号	名称	所在地	指定年月日	
国指定文化財	1	伊予国分寺塔跡	桜井国分	大正10年3月3日	
	2	志島ヶ原	桜井浜	昭和16年2月21日	
県指定文化財	3	今治藩主の墓	古国分	昭和34年3月31日	
	4	伊予国分尼寺塔跡	郷桜井	昭和31年11月3日	
	5	多伎神社古墳群	朝倉古谷	昭和34年12月25日	
	6	大楠	別名(玉澄廟内)	昭和34年3月31日	
	7	とうつばき	新谷	昭和52年4月15日	
市指定文化財	8	牛神古墳	古谷	平成13年3月6日	
	9	樹之本古墳	朝倉	昭和48年10月15日	
	10	本堂寺麿寺跡	朝倉南他	平成13年3月6日	
	11	津倉の古墳	玉川町小鴨部	昭和45年3月20日	
	12	丸山城跡	玉川町法界寺	昭和45年3月20日	
	史跡・天然記念物	13	大楠と肩切り地蔵	朝倉下他	昭和56年6月30日
	名勝	14	八幡山・犬塚池・作礼山	玉川八幡、別所	昭和39年3月1日
	天然記念物	15	とうつばき	国分寺	昭和45年3月30日
		16	ゆうかりじゅ	桜井小学校	昭和45年3月30日
		17	ちくりんじざくら	竹林寺	平成13年3月6日
		18	まんがんじざくら	満願寺	平成13年3月6日
		19	くすのき	一ノ宮神社	昭和52年11月2日
		20	ねずみさし	朝倉下	平成13年3月6日
		21	くろがねもち	玉川町法界寺	昭和45年3月20日

出典：平成23年今治市文化振興課調べ



凡例

● 文化財

図中の番号は表3.1.7-1の番号に対応



S = 1 : 50,000

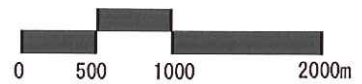


図3.1.7-1 対象事業実施区域周辺の指定文化財